

議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会

平成30年3月13日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第26号	平成30年度浜中町一般会計予算

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第26号 平成30年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

第4款衛生費の質疑を行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 数点質問させていただきます。まず117ページ広域救急医療対策に要する経費の厚岸郡広域救急医療体制負担金1,522万4,000円についてお伺いをしたいと思います。例年、聞いているわけで、すぐお答えできると思うんですけども、厚岸町立病院が行う救急医療業務の収支の不足額を負担すると言う事で収支不測の20%を人口割そして80%を患者数割で負担すると言うふうになっております。今年度の予算計上の算定根拠これは、28年度の実績に基づいて算定されると思うんですけども何%で算定しているのかそれぞれお知らせをいただきたいと思います。

次に127ページ母子保健に要する経費でありますけれども、これの委託料の乳幼児検診等委託料の内訳についてお知らせをいただきたいと思います。多分、産前産後サポート事業とかケア事業とかが含まれているのかなと思いますが具体的にどう言う事業なのかをお知らせいただきたいと思います。

それから129ページの地域水道管理に要する経費これの工事請負費ですけれども

農業用水管路保全工事と言う事で説明では、4号幹線河川横断管の保全工事と言う事がありますけれども、この場所と工事の内容を具体的に説明いただきたいと思います。

それと131ページ環境政策に要する経費であります。その委託料湿原モニタリング調査委託料84万4,000円ですけれども、これについては、町政執行方針の中の13ページで湿原内のエゾシカによる食害を防ぐ調査研究を実施してまいりますと言う事で執行方針にございました。今までも調査を数回やられていると思います。具体的に言いますと平成22年度から24年度にかけて3ヵ年で霧多布湿原エゾシカ対策事業調査委託料と言う事で3年間で1,127万3,850円これを費やして調査をされております。その業務報告書もでております。エンビジョン環境保全事務所と言うところから、調査報告書がでております。

それと3ヵ年の22年から24年の基本調査の設計委託料に関しては、24年度の決算に係る調査項目と言う事で担当の方から成果についての報告がされております。その成果については、エゾシカの採食状況や行動の状況等などの基礎調査を実施しております。1番花のきれいな仲の浜地域を電気柵で囲んだ結果の成果が報告されております。

それと費用対効果についても、3年間の調査が1,127万3,850円と言う大きな金額ですけれども、将来的に浜中町の貴重な観光資源であるエゾカンゾウの大群落が取り戻せる事が出来たとしたなら効果は大きなものがあると言う様な調査結果と言う質問書の回答がでております。

それと更にその後、平成25年、26年、27年この3ヵ年で36万2,000円ずつ3年で108万6,000円で同様の調査を酪農学園大学野生動物保護管理学研究室でやっているんですよ。同じ様な調査を続けているんですけども今回の酪農学園大学に関する部分と言うのは、天然記念物エリアと伺っておりますけれども、これは、環境省の所管するところですから、そういった調査が必要であれば、環境省にお願いしてやってもらうと言う事ではないかと思うんですよ。この財源としては、ふるさと納税の基金を財源に使っている様でありますけれども、全国から寄せられた寄附金の一部を財源に充てると言うのは、分からない訳ではないと思いますけれども何年も繰り返して後からの報告書もでていく訳なんです。

最後に28年度の報告書の中では、湿原内の天然記念物エリア内のシカの行動またシカ道の調査も地下道の調査もやっていると言う事で部分的に囲って今のMGロードを走りますと左側の方に網がかかっている所がたぶんそうかなと思っているのですが、私

は、納得いかないですよ。こう言った予算をつけて継続して行う必要があるということ、これをまとめて28年度も報告書に出てきていますので、私は、過去の6年にも亘る調査の結果、湿原内の植生を調査した、そう言った1,300万円近くお金がかかっているはずですので、そう言う事をかけて、報告書をもらったその成果に基づいてそれぞれ仲の浜地区、琵琶瀬地区、新川地区それぞれシカ柵を置いて食害を守る様な形あるいは、シカの侵入防止と言う事で交通安全面にも配慮すると言う事でやっていますけれども、今一番大事なエリアを守っている訳なのでそれ以外に天然記念物エリアの中でも貴重な植物とかが確かにありますけれども、そう言った部分まで更に続けてやる必要があるのかどうかの考え方、それから今後続けてまだ3年くらいのスパンでやるのかどうかも含めてお聞かせをいただきたいと思います。

それと135ページのじん芥処理に要する経費であります。これの可燃物焼却委託料についてであります。これについては、根室市との単年度ごとの委託契約と言う事でこの前、全員協議会でも説明をいただいたところでありますけれども、これについては、根室市との話し合いが具体的に進んだのかなと言うふうに思いますが、前年度はトン当たり2万1,600円今年度トン当たり2万3,868円プラス焼却灰が加算されると言う事で、531万4,000円予算が増えていると言う事で積算の根拠は分かっておりますけれども具体的にも、根室市との協議が終わって改定の時期ですから、町理事者も顔を出してお礼をしてくる必要があると思っていますので、その辺は、どうなっているか聞かせてもらいたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 117ページの広域救急医療対策に要する経費厚岸郡広域救急医療体制負担金の1,522万4,000円の歳出根拠について御説明いたします。

この収支不足額につきましての計算は、28年度の出資額によって計算をされております。収支の不足額が5,970万5,000円でございます。昨年度29年度の負担金が5,800万1,000円ございましたので、この増額の大きな理由は、交付税が減額になった事が大きな要因となっております。この不足額のうち2割が人口割合と言う事で、この人口割合は平成27年の国勢調査によるものとしています。2割のうち38.3%が浜中町の負担となっております。457万3,403円それと救急外来の患者割合が8割を占めておりますけれども、この8割のうち浜中町の占める割合は22.

3%と言う事で1,065万1,372円と言う事になっております。この足した額が1,522万4,775円と言う事で患者割合につきましては、前年度よりも0.5%増となっております。総体的な割合としては、勘定割合が8割を占めていると言う事で若干これより上がりまして25.7%が浜中町の割合となっております。この全体で0.6%の増となっております。

それと117ページ母子保健に要する経費の委託料の乳幼児健診等委託料の内訳について御説明いたします。まず妊婦歯科健診について60人の50%の割合で受けると言うふうに予算を計上しております。12万円それと保育所の歯科検診が4回で12万5,200円それと1歳半、3歳児健診が4回分で25万400円、妊婦健康診査が55人分で8割の方が8割研修を受けると言うふうに予算計上しております。この244万2,000円それと妊婦の超音波検査これは妊婦健診と一緒に受けるものでございませうけれども55人分の6回分で174万9,000円それと産前産後サポート事業委託料が108万円、産前産後ケア事業委託料が33万円、産前産後ケア事業委託料のショートデイの部分が37万1,250円、産前産後ケア事業委託料のロングデイの部分が11万8,800円、の宿泊型が36万7,200円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（高野薫君） 129ページの地域水道費の工事請負費、農業用水管路保全工事についてご説明いたします。議員おっしゃられます様に議案資料の59ページに4号幹線の河川横断保全工事と言う形で載っております。

場所から申し上げますと国道44号線沿いになります。浜中の国道の交差点から根室方向に向かいまして北10号の交点の手前に熊牛橋と言う橋があります。それを流れる横山川が流れております。その麓が職員の巡回保安点検により発見したのですが、昨年度の低気圧あるいは、台風等の大雨によりまして川幅ももとの7.8メートルあるものについて約3メートルほど削られてしまったと国道側から何から見て歪んでおります。それで川底につきましても、もともと埋設したものが1.3メートルあるのですが、それが見えている状況でこのままにしておきますと今後の大雨により折れてしまつて重大な水道事故につながるという事もありまして色々業者と工法等も考えまして護岸工事をやろうと言う事です。具体的な内容につきましては、まず仮設溝で土のうを横に積みましてポンプで水を抜き、ふとん籠と言う形で金網に大きな石を積めて護岸をして、そこに盛り土、覆土をするという工法になっております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 予算書131ページ環境施策に要する経費の湿原モニタリング調査委託の件についてお答え申し上げます。議員おっしゃいましたとおり平成22年から24年まで3カ年をかけて調査しております。こちら議員おっしゃいましたとおり、どちらかと言うと道道に近い場所にエゾカンゾウが良く咲いていた場所と言うふうに認識しております。

先ほど議員のお話でありましたとおりエゾカンゾウの食害が確認されて、その後、仲の浜、新川地区におきまして電気柵を設置するなど湿原を守ると言う事で、町で補助金をだすと言う活動し、ある一定程度の成果は見られたのではないかなと言うふうに思っております。

今回、実施しようとする場所は、奥になります。平成26、27、28年に亘って湿原内部にどれだけシカが出てきて踏み潰されているのかと言う事で36万2,000円ずつと言うお話しをしていただきましたけれども、ドローン等を使用して酪農学園大学に調査していただきました。その結果報告につきましても昨年3月に研究報告会を開催させていただいているところでございます。議員おっしゃるとおり本来天然記念物ですので環境省と言う形になろうかとは思いますが、なかなか環境省にお願いしても動いてもらえないと言う事でございます。今回2メートル四方柵を作って、実際にシカがどれだけ出没しているのかと言う結果が出ましたので、現在対策をとっておりますエゾカンゾウが良く咲いていた道道に近い部分ではなくて奥の方と言う形で、どれだけ食害等天然記念物と言う事ですので、これは、貴重な植物等がありますので、それにどれだけ食害があるのかをきちんと調査してデータとして環境省に示させてもらいたいと言うふうに思っております。湿原内のエゾシカの駆除につきましては、非常に難しい状況でございます。調査の結果、これだけの天然記念物に影響を及ぼしていると言う様な事が判明すれば環境省も重い腰を上げてくれると言う事も考えられますので、そう言ったデータ取りをきちんとして浜中町として地元の湿原を守りたいと言うところを含めまして調査させていただきたいと思っております。過去の調査した区域とは別の区域だと思っております。

今回の調査につきましては、3カ年と言う事で予定しているところでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） じん芥修理に要する経費のうち134ページの可燃ごみ焼却処理料4,203万4,000円についての御質問にお答えいたします。これまでの経過も含めて若干、初めに説明させていただきたいと思います。

根室市への可燃ごみの焼却については、平成21年度から単年度単位契約で取り交わしておりますけれども平成30年度の処理タンクの協議の中で根室市のじん芥焼却における施設の中で補修費が多額に上っていると言うお話がありました。具体的に言うと平成27年度に1億320万4,800円。平成28年度1億3,462万2,000円。平成29年度では、2億2,119万円の決算見込みとなり今後も補修の計画としましては、平成30年度と31年度においても2億円を超える補修工事を見込んでおります。平成30年度の可燃ごみ焼却処理委託契約に際し、施設補修費の実績及び今後の維持管理上に必要とされる費用を踏まえまして平成30年度の1トン当たりの処理委託単価を税込み2万3,868円前年度比で2,268円10.5%の引き上げの改定となります。また焼却量につきましては、従前どおり1700トンを見込み委託料として焼却の部分で4,057万6,000円の予算計上となっております。

また、ごみ焼却の際に発生する焼却灰についてこれまで根室市の処理負担をいただいておりますが、根室市のごみ埋立処分場の費用から1トン当たりの処理単価を算出したしまして、1トン当たり税込み5,400円と積算が出されまして、埋立量を過去の実績から270トンと見込み委託料として145万8,000円が平成30年度から処理費用の負担として予算計上しております。

この結果、根室市への可燃ごみ焼却委託料は、可燃ごみ焼却と焼却灰を合わせて4,203万4,000円となり、前年対比531万4,000円となる予算を計上させていただいております。また、この経過の際に今回、焼却灰の受け入れの部分を予算化させていただきましたが、過去この焼却灰については、21年度当初は、持ち帰ると言う話だったんですけれども根室市の御好意によって今までお世話になっていたと言う部分ですので今回は、負担の分を価格で別に契約の中で盛り込むと言う事になっております。計画に際しまして根室市の担当課長とお話しさせていただきまして今後の契約の際の話になりますけれども今までお世話になっている部分もありますので、2月末に一応、理事者との面談を設けていただけないかと言う事でお話しさせていただいております。根室も今月の23日まで定例議会と言う事ですので日程の調整を決めるには、難しいですけれども、契約の最終確認を含めてお礼の意味も兼ねて面談の機会を設けたいな

と言うふうに思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 117ページについては、分かりました。それから127ページですけれども資料として保育所の歯科検診、1歳半健診、妊婦健診の関係、産前産後サポート事業、ケア事業のショートやロングとありましたけれども全ての部分が聞くことができませんでしたので、議長の許可を得て一覧表で出していただければ有難いと思いますので、お願いします。

○議長（波岡玄智君） その件については、検討してお答えします。

○9番（川村義春君） その産前産後サポート事業は、去年から始まっていて大変素晴らしい事業だなと思っています。釧路管内でも導入したいと言う自治体がある様です。それに先駆けて浜中町が実践したと言う事で大変うれしく思っておりますので資料の提供をお願いしたいと思います。

それから129ページこの場所については、伺いました国道44号線から北15号の交点の熊牛橋付近と言う事で工事の内容については、ふとん籠を積む護岸工事をして対処すると言う事ですので了解です。

それから131ページの湿原モニタリングを調査の関係ですけれども、お答えいただいた事は、分からない訳ではないのですが今までの調査の結果からしてシカの行動と言うのは、道道周辺であってもシカ道の関係とかも全部調査されていると言う事なんです。この28年度の報告書の中でも、シカ道の関係とかも、かなり調査をしているんですよ。湿原のエリア外でシカの状況を見ると更にモニタリングを続ける意味合いが果たしてあるのか、この様な成果品が出てくるのであればこの様な成果品をどうして生かしてすぐ環境省とかに考えていかないのか、更にまた3年間続けると言う話ですけれども、これをまた84万4,000円ずつ3年間続けるんですか、なかなか環境省の区域で天然記念物のエリアで環境省にやってもらえれば有難いけれども、この環境省が動かないと言う事で浜中町がエリア内の食害調査をして、環境省に対して湿原の天然記念物内エリアの中でシカの駆除ができる様にすると言う目的があると思うんですけれども、シカは、そんなに極端に減りませんよ。入って行けば、すぐシカは逃げるんです。こう言った調査と言うのは、また3年かけてやる必要があるのかと思っっているんですよ。私は、これを自然保護団体から要請されて計画を作ったものなんですか、これは、酪農学園大学の研究資料を支援すると言う方向の方が強いのではないかと思うんです。その1

千万ものお金を3ヵ年かけて作った調査報告それに基づいてシカ柵をやって干場への侵入や道路へ出て来るシカの抑止を図ったり1番大事なきれいな所のエゾカンゾウの保護をやってきたわけです。そう言う実績に基づいて更にエリア外の調査を25年から28年と言う形でやって来ています。私は、この報告書を見て更にモニタリング調査を継続して行う必要があると言うシカ道の年ごとの増加量や合計区内の植生調査等のモニタリング調査を継続して行う必要があると書かれておりますけれども、これを受けて予算要求されたんだと思うんですが、この報告書をきちんと読んだらシカの出没する道がはっきり出ているし更なる調査をしてどの様に利用するのかシカを駆除するためにだけ使うんですか、植生を守るため更にお答えをいただきたいと思います。

それから135ページですけれども2月末に町理事者に申し入れをしたと言う事ですので、ぜひ、今まで長い間27年からずっと根室市にお願いをして来たごみの処理です。私も当時関わっていたものですから随分根室市の当時の助役さんと協議をしながら焼却灰を運ぶトラックを用意したりしていましたが、結果として浜中町は根室市の方に運んでくれる事になったので、それは、面倒を見ますと言う事でした。ただ、先ほど課長が説明するに30年、31年と2億ぐらいの修繕料がかかるという事から焼却灰についても負担をお願いしたいと言う事になっていますから、それについては有難いと思っております。ただ私は、これまでの経緯を含めて、町長は、既に根室市長と会っておりますので、その都度お礼は言っていると思っておりますけれども、一度、根室市に行って今後のお願いもしてほしいなと思っておりますので考えを一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 再質問にお答えいたします。議員おっしゃった様な酪農学園大学の調査研究のためと言うつもりはございません。霧多布湿原は、確かにエゾカンゾウ、花の湿原と言う事できれいな湿原でございます。ただ、エゾカンゾウが咲く部分だけが霧多布湿原ではないと言うふうにも思いますし、ラムサール条約にも登録されている霧多布湿原と言うのは、本町にとっても貴重な財産であると考えているところでございます。そう言った中で過去に調査してきて26年から28年、どれだけシカが出没しているのかと言う事でその貴重な植物が今後減退していくのではないかと懸念が報告されたところでありますけれども、実際シカがいなくなるという事は、不可能だと思っておりますけれども、その調査結果と言うものは、湿原の深い部分では、きちん

としたデータは、ないと言うところでございます。議員おっしゃったとおりシカは動物ですので、過去の調査結果等を基にして環境省に示せばと言うお話でございましたけれども、天然記念物ですので、確かに湿原内で駆除できるとすれば冬季間だけかもしれない。ただその冬期間についても今、環境省それから北海道の方も湿原内の駆除に対してゴーサインは、だしていただけないと言う様なところでございます。シカは、移動する動物ですので、駆除しても全くいなくなるという事はないのですが、さりとて何もしないでそのままにしておく訳にいきませんので何とかして貴重な財産である霧多布湿原を守りたいと言う想いで、いくらかでも駆除できる様な対策を含めてですけれども私、個人的にも過去にやってきた調査結果もございますので、それを活用する事は出来ないかと言う事も思いましたけれども、何とか私もここで生まれ育っております。この貴重な湿原を守る方策を何とか国・道に働きかけたいと言う想いで今回の予算をお願いしていると言う事で御理解いただきたいと思っております。

また先ほど財源の関係で答弁漏れがございまして、大変申しわけございません。ふるさと納税基金を財源にと言う事でふるさと納税ですけれども見直しましてそれぞれ、どう言った事業にと言う事で寄附を募っていると言う形でございます。環境に関係するところでも募っておりますので、この部分に充てさせていただいたと言う事でございますので、浜中町の環境を守るため湿原を守るためと言う事で充てさせていただいておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 135ページの事務方で十分根室市と協議して決められていると思っております。先ほどのお話しで世話になっていると言っておりましたけれども、逆に浜中町もしっかり負担を求められているものは、しっかり払っております。事務方でしっかり協議されて今日まで来ていると言う状況だと思っております。根室市長とは、本部の割り当ての関係での会長が根室市長で副会長が私です。また高速道路の釧路・根室間の関係など、その都度、直接お会いして良好な関係にあると言う事をお伝えしたいと思っております。これにつきましては、事務方と私で話を決めて行きたいと思っておりますので町長の判断に任せてもらいたいと思っておりますので、これからもじん芥処理を含めてやっていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） モニタリングの調査委託料ですけれども、私は、湿原を守りた

いと言う部分では、そういう活動をずっとしてきていますから、そう言った意味で過去にやった部分その調査結果を基にエゾシカ対策協議会とかを設けて守ってきたと言う経過は、あります。ただ天然記念物エリアの中は、今回3カ年やったわけですから、私は、それで十分だと思うんです。この様に立派な報告書ができてシカのルートが今後多くなるのか小さくなるのかと言う事では、シカ道はそんなに変わらないと思います。シカの頭数が増えれば当然増えるかもしれませんが、食べる物があればシカが多くなるという事も当然だと思います。解析方法についても湿原の調査をしているんですよ。今年は、予算が計上されていますから、私は、修正案をだして統計と言う様な話にはなりませんけれども、今年やるにしても次年度以降、もし今年の予算である程度完結できる様に環境省に提出してデータを今年度の予算で終わらせるという事を考えるべきではないかと思うんです。浜中町の財政は、そんなに豊かではないですよ。本来であれば国がやる仕事ですから、それを浜中町にあるこの貴重な湿原の動植物を守ると言う意味で6年やり更に今回で7年やるわけです。それは、確かに前の3年間は道道の周辺ですけれども一番花が咲く地域で今回は、近い26年からの中央部泥炭形成植物群落の中を調査していると言う事で目的は、そこの植生を守ると言う部分から言ってシカの駆除が中心になるのかなと思っていますが、過去に農林課の方で駆除をやっていますから、この様な事で環境省の職員も同席した中で会議を開いた事があります。ただ、その場合は環境省の職員は冬場であれば湿原内に入ってシカを撃ってもいいじゃないかと言う見解まで私は、聞いた事があります。その辺も含めて農林課長の過去の経緯がありましたので、農林課サイドから企画財政課の見解私は、今年度中に、この調査を終わらせて環境省に出せる様なデータを収集するという事に努めてほしいと思いますし、来年度以降については、もう浜中町は、財政的に豊かな町ではない訳ですから、この分を他の予算にかける、私も以前いいましたけれども、湿原だけではなくて景観形成の調査などにも、お金をかけるべきだと思うんです。今年の執行方針の中で景観条例の話が出てきませんでしたので、そういう方向に向かうべきだと思っています。

135ページの可燃ごみについては町長言われるとおりでと思いますので了解をいたしました。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 今回のモニタリング調査でございますけれども過去のシカの頭数、シカ道の調査だとは思っておりません。基本的には、今回きちんと区画して

2メートル四方で囲って、その中と外とで実際の食害の差を調査するデータと言う事で考えております。一応3年間の計画でございます。当然、単年できちんとしたデータがとれて示せる様な状況それを努力する必要はあるかと思ひますし、そう言うものが、あれば2年目3年目以降と言うのは、逆に言うと調査が必要ではなくなるという事も考えられますので、その辺は、今後短期間でその成果をだせる様に努力をさせていただきたいと思ひますので御理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 御質問のありました湿原内の有害駆除の関係ですが、過去にこの指定区域、鳥獣保護区域湿原内でのエゾシカの駆除につきましては、国の天然記念物でもあるタンチョウその他オジロワシとか貴重な鳥獣類が数多くいると言う事で釧路自然環境事務所でお話しした時には、駆除の可能時期が仮に設けたとしても1月から2月中旬ぐらいまでしか有害駆除できないのではと言うお話も経過としてありました。ただ1月の時期は、一般の狩猟期間中と言う事もあって海岸地区など林外等に多くの狩猟者がエゾシカの駆除で入っております。その他に琵琶瀬地区では特にコマイ漁とか様々な漁をしているお宅がありまして、安全の確保がなかなか出来ないのではないかなと言う事でその地区においての有害駆除が現実難しいと言う事でもございました。湿原の植生の調査の一環として今の北海道が事業主体でエゾシカの捕獲事業、道の捕獲事業これは、議員も御存じかと思ひますけれども、琵琶瀬の展望台の手前で囲い罠をやっているのですが、これは基本的に一般の有害駆除が現実難しく困難な所の地区を指定してそこで囲い罠の事業をやっているところでありますので霧多布湿原内での有害駆除の部分でいきましたら今現在は、駆除していないと言う事なのですが将来的には、エゾシカの駆除と言う必要性が増してくるのであれば農林課サイドとしても、そう言った働きかけもしていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） まず1点目は、121ページの斎場管理に要する経費で施設管理人賃金と最終処分場の臨時雇用135ページの最終処分場の管理に要する雇上賃金のこれを合わせて質問したいと思います。

斎場の仕事を主にやっている方が休んだ時、代わりの方がしっかり行う事が出来るのか、遺族にとっても大変、大事な儀式の時でありますから私は、ここの部分をしっかり

と人員の補償と言う事でしっかりとしていただきたいと思っております。

2点目は、123ページの歯科診療所については、霧多布歯科診療所は、独立した歯科医師で1年くらい前は、診療していたと思うのですが、きちんとした茶内の歯科診療所から週2回来ると言う状況ではなくて月曜日から金曜日まで午前、午後と診察している様な状況を作っていただきたいなと思うんです。現在、霧多布は、火曜日と木曜日の午後に診察してもらえる様になっています。歯が痛い時に限って火曜日、木曜日ではなかったりと不便だなと思う事があります。それで町としては、今の状況で続けていけるものであれば町民から、それほど不満も来ないからこの状態でもいいと思っているのか、正規の歯科医師に来てもらうと言う様な努力は、その後も続けられているのかを聞かせてもらいたいと思います。

また町民の利用度など町は、どの様に考えているのかと言う事もお知らせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 121ページ斎場管理に要する経費の施設管理人賃金それと最終処分場135ページ最終処分場管理運営に要する経費の臨時雇上げ賃金の関係です。この施設の管理人に従事する方の処遇等の分と対応の部分だと思いますけれども、まず斎場の部分ですけれども葬儀の際の体制については、基本的に1名で現在やっております。ただ、この方が例えば体調が悪いなどで勤務できないと言う場合も想定されますので処分場の職員が代わりに出来る形で現在も1名おまして、その方にサポートに入ってもらいます。

また件数が2件と多くなった場合につきましては、その辺の作業上で時間が短い場合は、2人で対応するケースもあります。また昔やっていた職員がリサイクルセンターに居ますので、最終的には、今現在3人が斎場の火葬業務が出来るという体制であります。やはり、この斎場の管理人ですけれども、人生の最後の場を終えた儀式の場でもありますので色々な部分での気配り、それと管理上の施設の管理人も含めて気を遣うところがあると言う事で今回、待遇の部分では斎場管理人は、3年目の職員になりますけれども、今まで臨時職員作業員と言う賃金でしたけれども、平成30年度予算から月額給料と言う事で1ヵ月22万3,900円と言う額になっております。これからは、嘱託職員になりますので、休暇や福利厚生の部分を含めての待遇の部分は、改善させてもらったかなと思います。

それと年数によって今回は3年目で22万3,900円ですけれども、5年目、10年目と勤務年数を重ねていくと給料額が上がるという形になっておりますので今までは、1万500円と1万1,000円という2区分しかありませんでしたけれどもプラス2つをたした事によって将来的な給料部分の待遇の改善も図られているところです。これにつきましては、最終処分場、じん荼施設の作業員についても同様な形の改定を行っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 123ページの歯科診療所に要する経費の歯科診療所の運営についての御質問にお答えいたします。

今まで茶内歯科診療所、浜中歯科診療所は、上田歯科医師に委託をして両方の診療所を運営していただいております。この度、林歯科医師に委託先が変わったわけですが、今までは、1人の所長の中で2つの歯科診療所を運営していただいたという事で職員の構成だとか備品の購入を一体的な中で考えていただいております。

それと歯科医師の確保につきましても上田歯科医師にもお願いしていただきましたけれども林歯科医師にも釧路管内でありますとか札幌方面まで歯科医師がいるか、いないかの確認を今までお願いしてまいりました。釧路管内では、なかなか居ないという事で、もし札幌にいたら助成をしていただけないかという様な話もなかった訳ではないのですが、歯科医師が居たという話は聞いていないので具体的な話までには、なっておりません。今まで一体的に経営していただいたという事で林先生の雇用の方もいますし、もし新しい歯科医師に浜中歯科診療所をお願いすると言うふうになったら、そのすみ分けをどうするのかとかの具体的な話を進める必要があるかと思えます。林歯科医師が歯科医師を雇用するのに中々いらっしやらないという事であれば、患者さんの数それから運営が可能なのかと言う部分で林歯科医師と具体的な話で本当に独立が可能かどうかの部分ですとか、林歯科医師との具体的な話を進めながら確定をしていかななくてはいけないのかなと言うふうに思います。ですから本当に町民の皆さんに御不便をおかけして浜中歯科診療所が独立した形で月曜日から金曜日まで診療すると言う事は、今の状況ではかなり厳しいです。運営していただける歯科医師を林歯科医師に探していただくと言う事は、色々と手を尽くしてくれている状況でかなり厳しい状況であるとするならば町としても新しい歯科医師を募集すると言う事は、出来るのかなと思えますが林歯科医師との話し合いの中で運営の状況や職員、備品のすみ分けと言うところで具体的な話を

進めて可能であればそういう形もとれるのかなと言うふうに思っております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 斎場並びに最終処分場の職員の件でありますけれども今、課長から答弁あった様に賃金で安定した一定の月給の支給に30年度からすると言う事ですけれども、やはり辛い仕事でもやりがいのある仕事の上に賃金がきちんと貰えると言う事であれば私は、大事な事だと思います。それから福利厚生についても触れましたが、私は、働いている方で今、望む事は国民健康保険なのか、社会保険なのかと言う様な部分それから国民年金なのか厚生年金あるいは共済年金の医療費の保険加入の問題もあると思いますので、その辺の状況もお知らせいただきたいと思います。できれば私が述べた厚生年金、社会保険と言う様な方向で進んで行く事が望ましいかなと言うふうに思います。

それから、歯科医の事でしけれども、町の考えは、解りました。それで私は、茶内の歯科診療所に通っている患者さんの数と火曜日と木曜日に診察してもらう霧多布の患者の数が手に負えないと言う様な状況であればもう少し積極的にもう1人歯科医師を見つけて来ると言う事になるのかなと思うのですが、霧多布歯科診療所に決まった歯科医師が月曜日から金曜日まで診察してもらえればもっと患者が増える事も考えられると思います。その点で患者さんの状況は、どうなっているのかと言う事を質問したいと思います。以上よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 斎場の管理人、その他の現場職員の給料分ですけれども、今回の4区分のお話をさせてもらいたいと思います。

今回、月額給にしました。2年未満の嘱託職員が21万2,700円、2年を超えて5年未満の職員が22万3,900円、5年以上が23万3,100円、10年以上になると24万3,300円と言う事で、これは定数外要項の中で規定しまして新年度から適用と言う形になっております。

それと御質問の中の待遇の部分の社会保険分ですけれども、一般的に社会保険と言いますけれども、この中に医療保険である保険証この部分については、協会健保と言う事で加入しております。年金の部分ですけれども、これについては厚生年金になっております。退職後は、この比例報酬に合わせた部分と基礎年金部分が65歳から一般的には、支給されるという形になっております。あとは、退職金はないんですけれども雇用保険

に入っています。それと労災関係は、非常勤の部分で入っておりますので、そちらの方で適用になっております。また休暇の部分ですけれども臨時職員につきましては、基本的に月に1日、嘱託職員は、年間20日と言う事になりますので休暇の数も夏季休暇ともありますので増えております。月額給になった事で給料、保険、休暇に関しましては、待遇の改善が図れたのではないかと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 茶内歯科と浜中歯科の患者数についてのご質問にお答えいたします。浜中歯科につきましては、議員おっしゃられるとおり火曜日と木曜日の午後の診療となっておりますけれども1日当たり20名程度と言うふうに聞いております。茶内歯科診療所につきましては、1日当たり午前と今後で40名程度の受診と言う事でありませう。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 117ページ広域救急医療対策委託料電話健康医療相談委託料139万1,000円これに対しまして28年に実績として浜中町から電話した方の数は、どのくらいあったのか。

それと以前にも聞いた事があるのですが、その後、変わっているかどうかも含めまして相談する時間体は、何時頃が一番多いのか、またどの様な事に対して相談しているのかについても教えていただきたいと思ひます。

それから負担金補助及び交付ですけれども釧根広域救急医療確保負担金これは、ドクターヘリだと思ひますけれども、これも浜中町にドクターヘリが何回くらいきているのか教えていただきたいと思ひます。

次に125ページ成人保健に要する経費の委託料健診等委託料に関係につきましてお尋ねしたいのですが行政報告の中に特定検診受診率向上のため任意受検者への受診、休日検診を継続すると言うふうに言っていますけれども、これにつきましては、29年度からこの様にやってきたのかなと思ひますが、この休日検診をやるという事で、どの様な方向でやってきているのか、またその効果があったのかどうか説明をいただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 117ページの広域救急医療対策に要する経費の委託料電話健康医療相談委託料の相談件数の内容についてお答えいたします。

まず相談の件数ですけれども平成28年度につきましては、全数で145件となっております。平成29年度は、12月末までしか報告が来ておりませんが、12月末で86件となっております。時間帯でございますけれども、29年度の内訳で申し上げます。夜中0時から3時までが5名、6時から9時までが7名、9時から12時が25名、12時から15時が13名、15時から18時が12名、18時から21時が17名、21時から24時が7名と言うふうになっております。日中の時間帯が多いと言う事になります。

相談内容につきましては、まず1番多いのが気になる症状についての御相談が35件それと次に多いのが育児に関する御相談で20件治療に関する御相談が12件と言う内容でございました。それと釧根広域救急医療確保負担金についての御質問にお答えいたします。この負担金は、釧根管内の2次医療で1次医療では賄い切れない、それよりも高度な医療を必要とする治療に対しての病院に対する負担金でございます。

それでドクターヘリにつきましても負担金を払っているわけですが、28年度の実績は、釧根管内で195件のうち浜中町の出動は19件でございました。29年度の実績につきましては、まだ公表されておられませんので、29年度が終わってからの公表になるかと思っております。ちなみに平成27年度の実績は、釧根管内で220件のうち浜中町31件でございます。

それと125ページそれと成人保健に要する経費の検診等委託料のうち未受診者対策として休日検診を実施すると言う事で平成29年度にも休日検診を実施いたしました。それでこの効果でございますけれども平日は、仕事を休めない、平日は漁が出るけれども日曜日は休みと言う事をよく聞いておまして4月、5月の中で1日、日曜日を設定しております。やはり仕事で平日来られない方は、日曜日を利用されて受診をされておりますので効果としてあるものと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） 電話相談なのですが、145件と言う事でかなりの方が利用しているなと思っておりますけれども委託料が139万円と言う事は、1回の相談で1万円くらいのお金がかかっているのかなと思う訳ですので、もう少し町民に気楽に電話が出来る様な形で町民の皆様に周知と言う事で以前にもやりました電話に貼るシールを作ったりしましたけれど、もう少し周知が必要だと思うのですが、その辺の考え方をお知らせいただきたいと思っております。

それから休日検診ですけれども4月、5月をもってそれぞれ1日設定したと言う事で
すけれども実際、休日検診は、何人くらい受診したのかお知らせ下さい。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 電話相談の周知方法についての御質問にお答えいたし
ます。周知方法につきましては、町広報でありますとか防災無線で周知を図ってきまし
たけれども、なかなか番号が隅々まで行き渡らなくて聞かれる事もありますけれども、
この4月以降にまたシールをお配りして防災無線でも周知しながら、そのシールを電話
に貼っていただく様な周知方法をしようかなと言うふうに思っています。後は、個々
にお話しする様なのは、乳幼児健診などでは、皆さんに口伝いで、この様な方法がある
と言う事だとか老人クラブの健康教室でも、この電話相談については、周知をしておりま
すが今後につきましても色々な場面で周知を図って行きたいと思っております。

それと休日健診その日の人数ですけれども今、手元にございませので、後ほどお知
らせしたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 今の電話相談ですけれども、町民が相談すればいいですけれど
も例えば浜中町民以外の方が使っても健康相談の委託をしていない町村の町民が使う
と言う確認をどうしているのか、それから今、固定電話を使う方よりも携帯電話を使う
方が増えてきていますけれども、この利用の方法についてお知らせ願います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 電話相談の町民であるかどうかの確認の方法でござい
ますけれども一応、浜中町民の方にしか電話番号をお知らせしていないと言う事で確実
な確認の方法は、ないかと思えます。スマホからもかけていただくとこの相談が出来ま
すので確認は、口頭で浜中町民と言われたら確認のしようがないと言う事になります。

また他の町民であろうとこの相談を受けていただければと思っております。

そして委託料につきましては、世帯数で計算されておりますので世帯当たりこの金額
と設定されておりますので、相談を何件していただいてもこの委託料は上がる事はござい
ませんので、ぜひ相談していただければと思っております。また、スマホからも可能と
なっております。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 3点ほど確認させていただきたいと思えます。

まず117ページ厚岸広域救急医療体制の負担金については、先程の話で納得はしております。ただ、今後の方向性と言う事で伺っておきたいと思います。浜中町の診療体制から言いますとこの厚岸との連携と言うのは、今後とも必要なものと言うふうに考えております。これが浜中診療所で行う事が出来ると言う方向が見えない限りは、これを仮に今後の体制の変化によって負担率が変わっても継続していくと言う方向でこの事業を進めて行くと言う事に対してどう考えておられるのか確認をさせて下さい。

それと135ページ可燃ごみ焼却委託ですけれども、これも今と同様なんです。要するに町独自で対策出来ない事を他と連携して進めるしか方法がないわけです。それでごみ焼却に関して釧路は、広域連合を組んで実施されております。それで単純に考えますと大所帯で維持する方が一つの自治体にとっては、負担が少なくなると思うんです。根室市との場合は、例えば搬入距離等も考えますとこの体制を維持して行く方が浜中町としては、ベストなのかなと思いますので仮に釧路に今から入るとした場合の積算とか今後、根室とやって行く中での負担の増加率の様なものを考えて行く中で根室とこの形を継続して行くと言う方向性が示していただければ答弁いただきたいと思いません。

それと139ページし尿処理に要する経費の補助金合併処理浄化槽補助金なんですけれども、今年度5人槽2基、7人槽4基と言う予算計上でありましたが、昨年度の実績を示していただきたいのと若干関連になるんですけれども学校の浄化槽ではない下水道ですけれども、各下水道の今現在の水洗化率が分かるのであれば示していただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 117ページ厚岸郡広域救急医療体制負担金についての御質問にお答えいたします。

今後の方向性と言う事でございますけれども2割が人口割で8割が患者割と言うのは、当初の話し合いの基に決められた事でございます。人口割を最初に5割と言う話で増やしてほしいと言う話もありましたけれども、何とか2割で抑えていただいたと言う経過がございます。

今後の方向性でございますけれども、この2割8割が変わる事と言うのはないのかなと思うんですけれども、増額してきた場合は、どんどん上がって来るのではないかと言う予想も私の中にあったものですから限度額についての話をしてみました。それで限度

額を話した時に人口割を2割にしたのは、2割にした時点で、かなり浜中町に優遇性を持たせた中での計算方法であると言う事を厚岸町に言われております。それで限度額を設けてこれ以上支払えないと言う事であれば制限を設ける可能性も出てくるとも言われておりますので、その様な事を言われれば町民の命の問題ですので、この負担のままをお願いしたいと言うふうにはこちらとしてはお願いしておりますので、これから金額がかなり変わってくると言う事であれば相談に応じますと言う事を言われておりますので、とりあえずこのまま2割8割のままの計算方法で町としては、思っております。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 135ページの可燃ごみ焼却委託料の関係ですけれども、まず、先ほどもお話ししましたけれども平成21年度から根室市で焼却委託をしておりますけれども釧路広域連合の部分ですけれども、最初は、釧路管内で協議をされています。その中で最終的に現在、浜中町の場合は距離数とか色々な部分で最終的には、加盟しておりません。現在は、釧路市、釧路町、鶴居村、白糠町、弟子屈町で構成されております。その部分は、ごみの量とかで積算していると言う話は聞いております。ちょうど建設費の負担を何年間償還でやっているそれとごみの焼却、経常経費の部分で負担金を算出していると言う事になっておりますけれども総体的には、実際どの様な負担が増えるのかと言う事で内部で検討した時がありましたけれども、車両も増やさなくてははいけないし移動距離、移動時間の問題、後は、最終的に収集して向こうに行って帰って来るとか委託料の部分にも最終的に繋がってきて経費的な問題としては、難しいだろうと言う事、それと根室市と21年度からやっております。やはり浜中町で焼却炉が使えなくなって、それを受け入れしていただいた経過があります。根室市は、たまたま平成15年にダイオキシン対策で改修とかをして量的にも、ごみの量も減ってきて浜中町の分を受けたと言う状況ですので、その当時2万円の消費税2万1,000円からスタートしてありますけれども、この間、先ほど話も出ましたけれども、焼却灰の処理も処理していただきましたので単年契約とは言いながら、今後についても、根室市も昭和56年に焼却炉を建てられたので改修の時期を新設分と考えているのですが、実際財源問題がありますので、その間は、長寿命化ではないですけども施設管理をきちんとして修繕をして行くと言う事になっておりますので、根室市との協議の中で方向性が出ましたら、その都度お話しをして協議して行くと言う形にしておりますので契約時の予算の積算期の10月くらいにお話をする機会ありますので、その都度、確認させていただいております。

それとごみ焼却場ですけれども、建設するまで財源確保、用地の関係、廃棄物処理計画とかを考えると7年くらいかかると言う事なので手をつけても7年間くらいまでは維持管理をきちんとして現焼却炉を使っていかなければならないと言うふうに今の担当者とお話をしております。その間は、根室市としっかり協議しながら委託形式になるのか共同運用と言う形で起債や補助金を有利に受け入れるかは、根室市からも相談があるケースもあると思いますし釧路の方の広域の部分も情報を得ながら新たな負担は、今の体制では収集体制も含めて出来ない状態もありますので、総合的に検討はしなければならないと思っていますけれども今現在では、根室市とやっけて行くと言う考えで思っておりますので、いずれ焼却炉の関係、体制をどうするかと言う判断をしなければならないと思っています。

それと合併浄化槽139ページの部分ですけれども平成30年度については、5人槽まずは、90万円の2基で180万円と7人槽95万円の4基で380万円、合わせて560万円と言う予算なっております。

平成29年度の実績につきましては、実は4基と言う形になります。これにつきましては、12月に1基分として補正させてもらったのですが、その後12月末にキャンセルがありまして3月末の補正で落とさせていただきました。この方につきましては、冬季間の工事等があるので11月の段階で確認をしていたんですけども年度内にやると言う予定でしたが、それがキャンセルなりまして年度が明けてから4月以降にやると言う事ですので、その分の件数が増えております。今現在2件の方が既に新年度やりたいと言う方も含めておりますので、今年は、6件の申請で予算を組まさせてもらっています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 139ページ合併処理浄化槽に絡んで下水道水洗化率と言う御質問についてお答えします。

特定環境保全公共下水道地区につきましては82%農業集落排水事業地区につきましては91.9%漁業集落排水事業地区につきましては76.4%占めて84.0%となっております。

なお、この数字につきましては、今年の1月末現在の数字となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 先の2点については、了解いたしました。今の浄化槽の関係ですけれども、今年度6基の地区別の内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 6基の部分につきましては、申請をしてから決まりますので、これは見込みで6基計上となっています。現在、相談ある所は、2基茶内農村地区で2カ所で4月に申し込みたいと言う事で話は来ています。残りの4基については今後、前年度に建設業者、設備業者と話し予算組みをした中で6基と言う事で全体では、予算計上させていただいております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 今年度6基で2基分の申請はあるけれども後の4基は、申請を見込んでいるわけです。29年度の4基分については、今分かると思いますので、参考までに教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 申し訳ございません。地区別まで分かる資料は、手元に用意しておりませんので、農村地区と言う事だけ押さえております。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 117ページこれまでも質疑のあった厚岸郡広域救急医療体制負担金今年度の予算計上は28年度の実績に基づいて5,900万円あまりの赤字部分の補てんと言う様な説明だったとかと言うふうに記憶しておりますけれども、元々この事業の取り決めは、厚岸町の方からの申し入れであったと言う説明だったと思いますけれども、この5,900万円あまりの赤字と言うのは救急医療の部分の証と言うふうに理解していいだろうと思いますけれども、仮に浜中町の患者が受診しなかったとしても、これだけの救急医療に対する赤字額がでてくると言う事なのか、それとも全体の2.3%の浜中町の患者が受診すると言う事で、これだけの金額になってくると言う様な計算の方法になるのか、私としては、この取り組みについては、あまり納得できないものですから、中身について聞きたいのですが、それと浜中町の患者が救急車で行く時には、必ず厚岸町立病院に入ると言う取り決めがなされているのか、それとも浜中町の住民でも多くの方々が厚岸町立病院をかかりつけ病院としている患者さんもいらっしゃると思うんですよ。そう言う人たちは、当然かかりつけ医である夜間、休日の時には、厚岸にかかると思うんですよ。こう言った事もやはり浜中町でそう言った部分を負担してい

かなければならない事になってしまうのかなと思うんです。当然、患者がいると言う事は、診療報酬も入ってくるわけですから、救急医療であろうと患者が多ければそれだけ診療報酬が上がってくるのかなと言う想いで聞いていますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 117ページの厚岸郡広域救急医療体制負担金についての御質問にお答えいたします。まず、この収支不足額につきましては、救急部門の収支不足額と限定されております。この不足額を出すためには、人件費と薬品代をたします。これは必要経費です。それから、その総額から診療報酬を引きます。それと、そこからまた交付税の額を引きます。そうすると収入と支出の部分でマイナスの額が出てきます。今年度上がったのは、交付税が減額されたためが一番大きいと言う事で診療報酬も実は28年度は、かなり530万円程度上がりました。ただ交付税の額がそれを上回る減額となってしまったために今年度は、不足額が増額となってしまいました。

それで浜中町の受診がなくても支払うのかと言う事での御質問でございますけれども先ほどお話ししました不足額のうち2割を人口割合で支払います。ですから2割のうちの人口割合の38.3%と言う部分は、お支払いをする事になります。ただ救急患者割合が10%になりましたら残りの8割は払わなくてもいいと言う事になりますので、その28年度の不足額で言うと患者数が0人としたら457万3,000円程度は、お支払いをしなければならないと言う計算方法になります。

あと浜中町の救急車が必ず入るのかと言う御質問でございますけれども、日中の浜中町から出動した救急車は、まずは浜中町で受け入れをしてほしいと言う事を言われていますけれども時間外につきましては、厚岸町に聞くと言う事ですが厚岸町で受け入れられない場合は、釧路市に行くんですが救急車で受け入れる方だけではないです。個人で受診される方も厚岸町立病院にかかりたいと言う事でかかる方もいますので、その方も含めて患者数で言うと28年度は、436人の方がかかっているらしいです。その中には、ほとんどが自ら厚岸町立病院の外来を受診された方と言うふうに思っていただければいかと思います。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 私が聞いたのは、赤字の部分で人件費と役品費、交付税が現行されたという事なのですが、この人件費については、仮に浜中町の患者がいなくてもこれ

だけ人件費というのは、かかるわけですよ。薬品費は別かもしませんが浜中町の患者がいなくても、それなりの経費はかかるというふうに理解するのですが、浜中町の方436人の方々が厚岸町の救急患者として受診されているという事なんですけれども、日常の診療の時には、浜中診療所にきているけれども救急の時だけ厚岸町立病院を受診すると言う人と先ほど言った様に常に厚岸町立病院を受診しながら救急の時もかかるという患者もいると思うんです。その辺の比率は押さえていますか。当然、浜中町の患者さんが厚岸の病院にかかる訳ですから、それなりの負担をしなければならないという理屈は分かりますけれども、その辺の事についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） この救急体制を確保するという部分につきましては、浜中町でこの救急医療体制が確保されていて厚岸町に時間外に行く方がいなければ負担金を払わなくてもいいという事でお話を協議していく中では10%以下であれば支払わなくてもいいという事は言われました。ですから確保されてきちんと浜中町の夜間・救急ができて体制が整備出来れば10%以下になるものではないかと思っております。他の町、標茶町の方たちも受診されておりますので、こちらの町につきましては10%以下という事で負担金は支払っていないという現状がございますので10%以下であれば支払いをしなくてもいいという事は、言われております。

それと例えば他の病院が主治医で夜間に厚岸町立病院にかかった受診数については押さえておりません。

○議長（波岡玄智君） 次に第5款農林水産業費の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 169ページ栽培漁業に要する経費の委託料、ウニ種苗センター建設予定地の調査という事で伺います。

以前、総経委員会で予定場所について聞きましたけれども、改めまして基本的な事を伺っておきたいと思います。今回この調査する予定地は、どこなのか。

それと今回を建設予定しているのは、稚ウニを購入して、ある程度の大きさまで育てると言う施設と言うふうに考えておりますけれども、その意味で、この施設の規模及び概算の建設費また財源となるものについてどう考えておられるのか、それと完成後の維持管理費の負担も含めた運営の主体は、どこと言うふうに考えておられるのか。

また年間に扱う種苗等この供給先は、どの程度と言うふうに考えておられるのかも教

えていただきたいと思います。

それと175ページ海岸整備に要する経費の委託料と公有財産購入費に関してですが、けれども説明によりますと防潮堤底地の民有地等に係るものと言うふうに伺いました。測量委託料が432万円、土地購入で118万円と言う事でありましてけれども今現在ある防潮堤の底地と言うふうに説明を受け取れたんですけれども、そこら辺の経緯と今現在ある防潮堤の底の土地と言う意味で理解してもいいのか教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 169ページの浜中町ウニ種苗センター整備予定地地質調査委託料の関係でございますけれども、場所につきましては、現在の市場裏の空地と言う所を予定してございますこちらは、現在漁港用地となつてございまして、荷捌き地用地と野積場用地と言う形になつてございます。それで今計画しております種苗センターの関係でございますけれども規模といたしましては、種苗の数でいきますと300万粒の種苗を生産して配布すると言う事を考えてございます。

それで事業費の関係ですが、まだ正式に設計はしておりませんが、概算と言う形になりますけれども4億4,000万円程度と言う形になっていると言う事で育成水槽が30基程度を設置すると言う形になります。

これの財源でございますけれども、現在、公共事業での設置で補助金を使って設置して行きたいと言うふうに考えているところでもございまして現在それに向けて取り組みを進めていると言う事でございます。

それと完成後の維持管理の関係でございますけれども、こちらは、まだ協議中と言う形でございますけれども厚岸に管内のウニセンターがありまして運営といたしましては、管内の漁協それと自治体で運営協議会を作つてその中で運営を行いながら地元の漁業協同組合であります厚岸漁業協同組合が管理委託を受けていると言う事でございしますので、そこら辺も参考にしながら運営を決めていきたいと思つております。

それとこの300万粒言う形でございますけれども、その配布につきましては、今の現在では、全て町内の浜中漁業協同組合、散布漁業協同組合に配分して行くと言う事でございまして配分割合につきましても今後、協議して行くと言うふうに考えているところでございます。

それと霧多布港海岸用地測量委託料と土地購入の関係でございます。これにつきまし

ては、測量の関係でございますけれども、現在の防潮堤の底地の測量と言う事で全てではなくて平成30年度工事しようとする場所の底地の部分の測量を行いたいと言うふうに考えてございます。

また土地の購入につきましては、現在防潮堤の底地に複数の民有地が存在していると言う事で、こちらの土地を購入していき土地処理を行いたいと言うふうに考えているとここでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） ウニ種苗センターですけれども近年の気候変動等の影響で栽培漁業と言う事から重視されると言うふうに認識しております。このウニ種苗センターを建設する事で最も考えられるこれに関しては、この様なメリットがあるものがあれば教えていただきたいのと実際、厚岸漁協も見てきていますけれども、ある程度種苗を育てるにあたっての技術指導を経験また勉強された方が必要になるのかなと言うふうに感じたんですけれども、その辺の建設稼働に当たっての体制はどうなっているのか伺っておきます。

それと防潮堤の件ですけれども、今回この432万円は、全て取得する場所ではなくて30年度の工事予定地の測量であると言う事で認識いたしました。ただ、多くの防潮堤の近くに民有地があると言う説明でしたけれども、昨年までは、賃貸と言う形で今回買取すると言う事ですから、当然借りていたと思うのですが、この賃貸していた時の借地料この予算と言うのは、昨年度までは影響があったのでしょうか、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。まず1点目のウニ種苗センター建設に係るメリットと言う事でございますけれども、

現在、浜中町においてはウニ種苗全て町外から購入してきていると言う事でございまして現在約700万粒ほど持ってきています。これは、全て町外から買ってきていると言う事で金額にしたら8,000万円近くのお金が町外に流れていると言う事です。これを町内で作る事により、経済的な部分を含めて循環していくと言う事でございます。建物ができると言う事であればそこで働く人も出るだろうし、いろんな部分で経済的な効果あると言う事でございます。

それと今までは、全て購入と言う事になりますと、なかなか種苗を自分たちで調整し

て、都合に合わせて種苗を作るという事が今までは、なかなか出来ないと言う事でございますので、地元で出来ると言う事であれば種苗の量を含めて調整が効くと言う事でありまして、様々な種苗の作り方がある様でございますので、その部分を含めてこのウニの漁業に貢献できるものと言うふうに考えているところです。

技術者の関係につきましては、種苗センター運営して行くと言う事になりますとそれに携わる職員が必要となってくるという事でございます。

実は、厚岸にあります管内の種苗センターの管理組合になっております厚岸漁業協同組合に伺いました。こちらは、既にも20年以上種苗センターのノウハウがあると言う事ですので伺いまして、その種苗生産の技術的な指導等をお願いしてきましてし、厚岸のセンターとしても全面的に協力したいと言う様なお話も伺っているところでございます。

人員の関係については、これからと言う事になりますけれども技術者の育成に努めていきたいと考えおります。

次の質問でございますけれども防潮堤の底地に対して賃貸で借りていたのかと言う事ですけれども、防潮堤の底地につきましては、防潮堤が建設されたのが昭和35年から41年くらいにかけてと言う事でしたけれども、これはチリ沖地震津波の被災を受けて建設したと言う事でした。当時、本来であれば用地を取得して建設すると言うのが普通の方法でありますけれども当時、建設を急ぐそして霧多布の住民にとっては、防潮堤を作ると言うのが悲願であったと言う事もありまして当時、起工承諾書をいただいて建設を行ってきたと言う状況がございました。

この様な状況から現在に至るまで防潮堤の底地については、賃貸等の手続はとられていない状況で現在に至っていると言う様な事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 今の土地の購入ですけれども、今回の118万円の件について説明された防潮堤の底地の民有地全てと言うふうに考えていいのか、それとこの種苗センターですけれども、海水を取り込んで循環させてやるという事になると思うんですよ。それには相当の金額もかかるんだろうと思うのですが、せっかく海水が出来た場合に単に種苗を育てるだけではなく将来的に安定生産が望まれると言う事は、やはり陸上養殖かなと考えるんですよ。水を節水して循環させてやる環境は、大きなウニまで育てられると言う将来この検証の意味でもこの施設の一角にそういうものは、作れないのか

と考えるんです。その点について考えがあれば教えて下さい。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 1点目の防潮堤の関係でございますけれども現在、予定しておりますのは、民有地29室で1万1千791.78と言う事で予算計上上、全ての民有地を買収したいと言うふうに考えてございます。ただ、先ほどお話ししたとおり、この間、用地処理が全くされていないと言う事で登記簿謄本を見ましても既に亡くなっている方とか町外に転出されている方もいらっしゃる様な状況もありますので処理に時間のかかる部分も出てくるのかなと思っておりますけれども基本的には、処理できるものから進めて行きたいと考えております。

2点目の陸上養殖の関係ですけれども、確かにウニは、水槽で水を流し、そしてえさを与えていけば成長してきます。陸上飼育も技術的には可能であると言うふうに思っております。実は、日本海側では磯焼けが進んでいると言う事で陸上の水槽でウニの養殖試験等も実施している様でございますけれども、えさの問題やモーターの電気代だとかの関係上色々ありますのでコストの関係が一つの課題になってくると言う事でございますので陸上飼育の関係につきましては、将来的な課題と言う事でさせていただきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時 7分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

第5款農林水産費の質疑を続けます。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 149ページ中山間地域等直接支払交付金この事業調べでは、浜中、別寒辺牛地区ほか2集落となっておりますけれどもこの2集落はどこなのか。それとこの事業が国の補助で5,914万4,000円が一般財源と言う事で、この事業内容それとこれが何年から始まっているのか、その点をお聞かせ願います。

それと169ページ水産振興基金積立金現在の残高これは内容的には、両漁協からの寄付金が積み立てられており基金と積み立てていると言う事なんです。

それと171ページここに近代化貸付金利子補給341万円。今年の散布、浜中それ

それぞれの金額これを知っているのは、関連質問になるのですが、保証協会の負担金そのものをお願いした経緯があるのですが、今回の予算に反映されなかったここに漁業信用保証とありますが近年政府の金利政策により貸付金利は、低水準を維持している金利に対して基金協会保証料の負担が多い状況。保証料の引き下げは、困難な状況で保証料の助成を我々漁業者が返したと言う事でした。これは、信連と話し合った中で、厚岸、散布、浜中が同時に業者の方に申し入れしたのですが厚岸は、予算化されたと言う事なんです。当町は、予算化されなかった理由を教えてくださいと思います。

それとこの169ページにつきましては、一般質問でも言いましたけれども、カキの試験事業に対して執行方針の中でも、支援すると言う事でした。今回ここに65万円これは、ロープ、玉その分の資材代です。町が補助してくれた25%、昨日も言っておりますけれども、新しい事をやる、新しい漁業に着手すると言う事は、かなり難しいと言う事なんです。昨年度1年、私たちもやってみたんではございますけれども、その問題点が一気にでてきたんです。これは、全て資金的な面なんです。これを1年から3年これを企業化してやって行くためにかなり支援をいただかなければ漁業者だけでは、難しい課題なんです。それを20万個やって結局その結果がでましたが、これでは、試算的に合わないんです。量をこなすとなると人手がいるし、その分の人件費も必要になると言う事なんです。それをやるためには、機械化が必要になってくると思うんです。機械化というのは、洗浄機の事なんです。それが1基350万円程度するんです。本来であれば3基くらい用意できたらいいと思いますけれども道の補助もあるのですが12月末で締め切られました。3月になってから、この様な話がでてきたんです。なかなか漁業者だけで集まってやると言っても簡単には、やれないと思うんですよ。

町長の執行方針の中にこれからの養殖漁業とありますので、私も、この様な漁業しか生き延びていけないのかなと思うんです。町は、どの様な考えでいるのか答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 御質問のありました149ページの中山間地域等直接支払交付金の内容について御説明申し上げます。まず概要といたしましては、中山間地域の農業生産条件の不利を補正するため、将来に向けて農業生産活動を維持するために制度が法制化されたところでありまして御質問のありました事業の開始、事業の内容それから開始年度ですが、まず事業の開始年度につきましては、平成12年度から開始されて

おります。これを5年ごとにこの計画を見直して今現在、平成30年度は第4期対策年度と言う事になっております。それから事業の内容でございますが交付金の使途といたしましては、協定参加者への話し合いによりまして地域の実情に応じた幅広い使途に交付金を活用する事が可能となっております。

その他この事業の更に具体的な内容といたしましては、現在の浜中町の地域で取り組んでいる状況といたしましては、農村地域の廃屋廃材の撤去、それから農道の整備、家畜防疫施設の防疫対策共同利用施設整備など幅広い取り組みに活用する事が可能となっております。

それから協定の数でございますが先ほど議員からお話あったとおり3協定ございまして、まず1つ目の協定が浜中別寒辺牛これが1つの集落です。この集落の組合員は、浜中農協さんの組合員がこの協定に参加されております。2つ目の浜中未来集落これは、浜中農協以外の農協と言う事で浜中酪農業協同組合この協同組合が浜中にはありまして、その協定の組合となっております。

最後の根室集落の協定これは、ほとんどが根室の地区の方の協定で、この方が構成員となっているのですが一部、浜中町の所在地で、根室のJAさんに所属されている方がいらっしゃるものですから1件の方がこの根室集落の協定に1名参加していると言う事で、この1名分の交付金として交付されていると言う事になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。1点目の基金の積み立ての関係でございます。それで水産振興を基金でございますけれども平成22年から積み立てていると言う事で年間、浜中町で500万円、浜中・散布両漁協で300万円と言う事で年間800万円ずつ積み立てておりまして、これの残高と言う事では、平成29年度では、当初におきまして5,604万9,000円と言う形になってございます。29年度におきましては、これを基金事業と言う事で一部取り崩しておりまして金額が1,113万9,120円取り崩していると言う事、それと29年の積み立てと今月、積み立てする部分が利息も含めまして800万9,000円でございます。そうしますと30年度当初の積立額と言う形になりますけれども5,291万8,880円の積み立てになります。

続きまして近代化資金の融資の関係でございます。171ページ近代化の利子補給の関係になります。こちらにつきましては、新規の借り入れ分と言う事でこれは、漁協さんから事前に需要額をお聞きしておりまして総額で21件の1億785万円となって

ございます。内訳といたしましては、浜中漁協10件の5,000万円、これは漁船が1件で1,200万円、それと倉庫、乾燥機これを合わせて3件で1,600万円それと船外機、大型の機械乾燥と言う事で6件の2,200万円と言う事でトータル10件の5,000万円と言う形になってございます。散布漁協につきましては、11件の5,785万円と言う事で、その内訳として漁船が2件で2,000万円それと漁船機器これは、船外機でございますけれども7件の1,865万円その他これは、ウニの資材とウニ養殖の資材と昆布干場購入と言う形で2件の1,920万円と言う形になってございます。それでこの近代化に絡みまして保証料の関係の助成と言うお話がございました。この近代化資金でございますけれども国の制度と言う事で漁業者に資金融資をして行くと言う事で町におきましては、浜中町漁業近代化資金利子補給条例によりまして利子の補給を行っていると言う事で条例では、1.5%を上限として利子補給を行っていると言う事でございますけれども現在、日銀の低金利政策の結果、貸付利息と言うものが現在のところ0.3%になっていると言う事で実質、現在は利息については全額利子補給で対応できておりまして実質ゼロ金利と言う形になってございます。

一方、議員御指摘のとおり融資を受けるための条件といたしまして、基金協会への補償をつけると言う事で、この補償につきましては基本的には借入者であります漁業者が負担すると言う形になってございます。それで負担の方法は、一括の場合もございまして分割の場合もあると言う事でございますけれども現在、保証料の金利と言う事では、0.4%と言う形になってございます。それで浜中・散布両漁協あるいは信漁連を含めて昨年の暮れから、漁業者の負担軽減を図ると言う事で町に対しまして保証料の助成これの相談がございました。これまで全道的に見ても近代化の保証料の調整これは、災害等での融資の場合、条例を設けて実施していると言う様な自治体がございましてけれども、通常時の融資に対して保証料を自治体が負担していると言う例は、今までございません。今回、信漁連さんを含めて全道的に働きかけていただいたと言う事もございまして検討する町村もでてきていると言う事でございまして管内でも厚岸町は、保証料分を負担したいと言うものがある反面白糠町、釧路町は、そこまでは考えていないと言う様なことでした。町村的にもばらつきがあると言う状況でございます。

浜中町におきましてもこれは、漁業ばかりでなくて農業、商工業様々な制度は違いますがけれども融資制度があると言う事でその中で保証料がどうなっているのかと言う部分もございまして、管内の状況あるいは、他の産業の状況こう言うものも見極めながら

対応していきたいと言うふうに考えますし、保証料の負担と町が行うと言う事になれば、これは、条例事項でございますので、議会の皆さんにも御理解をいただかなければならないと言う事にありますので御理解をお願いしたいと思います。

次に169ページのカキ養殖事業この関係につきましては、議員おっしゃるとおりカキ養殖試験事業を3年間これまで行ってきて様々な問題が明らかになっていると言うところでございます。その中で、議員おっしゃいます作業工程の課題と言う部分で選別の関係あるいは洗浄の関係この作業の効率化、機械化が求められていると言う様なお話がございましたのでこの辺についても、このカキ養殖漁業を事業化していただきたいと言うふうに思いますので、町として出来る支援を行いたいと言うふうに思っております。

またこのカキの関係につきましては、非常に課題が沢山でておまして、たとえば実入りの問題、霧多布港湾内の実入り
静穏域で脱落の心配がないと言う好条件ある反面、実入りが悪いと言う問題外海に関しては、実入りはいいのですが時化のリスクが高いと言う問題があったり、あるいは販売の部分に関しましても大量にだすと値段が下がってしまうと言う部分、そして長い間、少なく出すと言う事になると今度カキの関係については、貝毒やノロウイルスの検査料が毎回かかってくると言う様な課題がございますので様々な課題について一つ一つ対応していきたいと言うふうに思いますので御理解をよろしくお願いいたします。

○農林課長（久野義仁君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 1つ目の中山間地の方で集落が3つに分かれていると言う事で理解しました。これだけの平成12年から毎年やられているんです。この事業費で何か集落でやるものを作る、それ以外の使い道とかは、どの様になっていますか。2億の金額が入ってくるわけですから、個人にも支給されるんですか。その辺もお聞きしたいと思います。それと利子補給の保証協会の方の金額ではないと先ほど言いましたけれども金額で言えば5,000万円の中の保証協会に担保としている部分の保証料と言うのは、正確に言うと浜中漁協の場合は、12万くらいなんです。散布漁協の場合は、分かりませんが浜中漁協の場合で言いますと12万7,341円。この保証協会の保証金で一番苦労したのが保証人の関係で金融機関が変わりまして保証人がいなくなったと言う事、この保証協会と言うふうにシステム的に変わってきまして他の商工業、農業関係にでている保証協会その整合性はあると思うのですが今は、漁業関係が

大変な時代です。酪農関係、漁業関係の補助金制度の違いの中でこのくらい出せないのかと思うんです。確かに整合性を図ると言う事で3つ資金の部分を見た中で判断すると言う事は、いいのですが、これは、この先ずっと続いて行くわけですから貸付金利条例については先ほど課長が説明した1.5%0.3%無金利状態です。その保証料0.4%やっても0.7%しかないと言う事なんです。1.5%の条例利息補給でいけば対象になるんです。ただ補償協会の補助金でいけば条例を新たに作らなければいけないと言う事なんです。それが出来なくなったみたいなんです。厚岸町は、新年度の事業に予算を計上されたと聞かされていますので、もう少し前向きな答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ご質問にありました交付金の3集落に対する予算配分についてですけれども、議員御質問のありました部分で答弁漏れがありましたので事業費の配分内容を御説明させています。

まず事業費2億365万1,000円内訳でございますが国庫支出金1億182万5,000円、道支出金が5,091万3,000円で町費も同額の5,091万3,000円、補助率につきましては、国50、道25、町25となっております。

それと集落ごとの交付金の内容でございますが、まず浜中別寒辺牛集落で1億9,386万231円浜中未来集落で655万6,765円、根室集落で323万3,226円合わせて2億365万222円となっております。

それと農家の戸数でございますが今現在、浜中町浜中農協の酪農戸数でございますが浜中農協の集落戸数が160戸あります。

それから浜中未来集落が11件、根室集落が1件これは、農協の組合数の数でございます。

それから交付金の使途になりますが、まず全体の交付金それぞれの集落に支払われる交付金の共同で取り組むべき地域で活動する取り組み分につきましては、約半分をその交付金の半数に充てると言う事になります。その活動以外の部分に関しては、個人に全て配分すると言う様な仕組みとなっております。

もちろん個人の配分につきましては、使途を求めるものではないと言う事であくまで使途を求めるのは共同取り組み分は、使途を明確にしていかなければならないので、そこは先ほど答弁で申し上げましたとおり様々な活動に使われていると言う様な事になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。保証料の助成の関係についてでございますけれども議員はおっしゃいますとおり金額的な部分に関しましては、たとえば5,000万融資して、その0.4%の保証料であれば20万程度と言う事でございますし、散布も同程度と言う事でございますので、これを予算化させるにしても、40万円と言う予算になろうかと思えます。今、議員から財政から予算を落とされたみたいな話がございますけれども、そういう事ではなくてこの保証料の助成は、様々な課題があるものを整理していかなければならないと言う事で今回予算を計上しなかったと言う事でございます。その様な課題がありまして例えば新規は、融資を受けて、その場で保証料が発生すると言う形になりますので、過去の借り入れ分を既に一括して保証料を払ってしまっている部分もございますし、また月々の支払い、年間で数回の支払いがあるとすればその支払いに応じて保証料も合わせて払って行くと言うケースがございます。保証料自体に残高が残っている部分、残っていない部分もございます。そういう様な課題がございますので、それを整理した中で進んでいかなければならないと言う認識で今回については、予算計上をしなかったと言う事で御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 中山間地域等直接支払交付金の大きな配分は、半分くらいが全体で使う、それはどの様なものに使われたのか、172個、個々に配分がある、この金額が一律入るんです。金額的にこのくらいの配分になると言う事で計算をするんです。集落の何かの事業に助成して残りは、個々の農家に支給されるという仕組みなんです。今までやらずに来た集落がやった事業それと個々には、昨年度の29年度予算では、この様に配分されたと言う答弁をお願いします。

それと水産課の方で今は、その様な事しか言えないのかなと思いますので、その辺を精査した中で可能になるか、ならないか、お知らせください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） まず用途の配分の中身につきましては、議員おっしゃられたとおり、その集落ごとの交付金の約半数を地域の取り組み内容に使うと言う事で、その具体的な内容がどの様なものなのかと言う話だと思うのですが、過去の主な取り組みといたしましては、農村地域の廃屋、離農跡地の廃屋とか様々な施設や廃材の撤去に過

去何年も取り組んでおりました今、農村地帯に行きますと、なかなか廃屋とか廃材を置いている地域がなくて非常に環境に配慮した取り組みを古くからやっております。

それから残りの部分は個人にそれぞれ配分するのと言う事なんですけれども、あくまでもこれは、協定に交付金を配分いたしますので地域の取り組みがどのくらい使われたのか、それと個人と言っても集落の全員が交付金に当たるわけではないので所得要件もございまして、それによって個人に配分されない方もいるのですが、そういった個人の取り組みの協定を結んでいる方の個人の配分がなされる対象の方に配分すると言う様な中身を集落の中で全て処理しておりますので町の方には、実績と言う事で報告はいただいております。共同取り組みの中で私、廃屋・廃材の撤去と申しましたが、過去の取り組みで更にロールの廃プラ処理そういったもの、それから廃屋と言う事で共同取り組みの中で行っている、それと個人に配分されたものを農場の環境整備にも、補助の方がそれを充てているプラス浸透枘の整備も交付金を使って補助の方がやられると言う実績もございまして。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 保証料の関係で予算担当の方から御答弁申し上げます。

原課の方から予算要求と言う事だったんですけれども、先ほど水産課長申し上げましたとおり、保証料を支出するに当たって条例事項と言う事になります。

条例が未整備と言う事で当初予算の中で間に合わなかったと言うのも実情でございます。

今後、条例もございまして議会で条例改正を提案させていただくと言う事になると思いますけれども、その条例整備と合わせまして保証料の関係を検討させていただきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山真一君） 167ページ漁業後継者対策に要する経費の漁業後継者育成対策事業補助106万円に関わって関連があるのかなと思いますが、執行方針の中で漁業協同組合等との連携のもと婚活を支援する体制づくりを検討してまいりますと言う事を謳っているのですが、これに関係しているのかなと思いますけれども、具体的にこの婚活の支援については、検討だと言う事ですので、今どう言う方向性を考えているのか教えてほしいと思います。それと後継者就業交付金780万円につきましてお尋ねさせていただきます。

昨年の当初予算で5名300万円を計上し6月補正で2人分120万円を追加しているかと思えます。そうしますと7人分がそのまま30年度にも継続していくと言う事で新規に6名360万円なのかなと思えますが、その6名のうち、これも30年度から、町内在住者にも拡大すると言う事でございますのでこの6名のうち町内在住者がこの交付金を受ける対象になるのは何人いるのかを教えてくださいたいと思えます。

次に175ページ港湾管理に要する経費の備品購入費44万8,000円これにつきましても執行方針の中で新たに小型無人飛行機ドローンを導入し港湾施設等の維持管理や利用状況の把握などに努めてまいりますと言う事なので、これの購入費だと思いますがこのドローンの購入につきまして水産課で管理していくのかどうなのか、そしてまた水産関係以外にどのような利用を考えているのか、このドローンの操作するのは水産課職員だけなのか、他の人にも関係するのか、その点についてお尋ねさせていただきます。

その下の港湾整備事業に要する経費の負担金国直轄港湾整備事業管理者負担金3,000万円これは、事業調べによりますと航路整備それから琵琶瀬湾用地護岸改修20メートルの負担金だと言う事ですけれども、これも行政執行方針の中で水取場海岸の防潮堤嵩上げ改良工事を継続すると共に本年度から霧多布港海岸の防潮堤嵩上げ改良工事を実施してまいりますと言う事で改良工事費は、ここに入っていないのですが、これも、30年度の主な追加予定事業費調の中に入っておりまして国の負担金だとかそれらが決まらないので入っていないと思えますが予定として何月くらいに決まるのか教えてください。

また今考えている段階では、この嵩上げ改良工事は何メートルくらいを予定しているのか、その点につきましてお尋ねさせていただきます。

次にその下の海岸整備事業に要する経費の委託料、霧多布港海岸用地測量委託料432万円でございますけれども、これの測量委託料で7400平米と言う事でございますけれども午前中の質疑の中で公有財産購入費、土地購入118万円と言う事でこの購入面積が1万1千711平米と言う事で説明があったかと思えますが平米あたり100円になってくるのかなと言う事になるのかなと思っております。

これは1.9メートルある霧多布防潮堤の全部の底地の嵩上げと言う事で言われていましたけれども、先ほどの委託料の7400平米と1万1千711平米との整合性はどこにあるのか、この土地購入につきまして土地に関しては民有地とするならば今まで固定資産税がかかっていたんですか、この地目はどうなのか、その辺につきましてお尋ねさ

せていただきます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。まずページ167ページの漁業後継者対策に要する経費と言う事で、1つ目の漁業後継者育成対策事業補助でございます。

これにつきましては、漁協の青年部、女性部に対する活動費の補助金これが36万円の支出を予定しております。

それから漁業担い手育成支援の補助と言う事でこれらは、道立の漁業研修所の総合研修受講者に対する補助金と言う事で今回2名の方が受講予定と言う事でございますので35万円の2名と言う事で70万円合わせまして106万円と言う形になります。

それと2点目の後継者就業交付金これは議員おっしゃいますとおり平成29年度分の初任者それと30年度新規と言う事でございます。

それと29年度につきましては、7名の方が承認を受けられていると言う事でございまして新年度につきましては、なかなか積算するのが難しかったのですが、特に新規学卒者これについては、把握できますけれどもUターンの方につきましては、なかなか積算するのが難しいと言う事でございます。予算計上上、30年度、浜中漁協については、新規で6名、新卒者で5名、Uターン者で1名と言う事になります。散布漁協につきましては、新卒者で1名と言う事になります。計7名の承認予定と言う事でございます。そのうち2名の方につきましては、先ほどの道立漁業研修所この方につきましては、入所後、浜中町に戻られてから承認を受けていただくと言う事で実質6ヶ月の計上と言う事になりますので全体の人数に関しましては14名で780万円と言う形になろうかと思っております。

それと後継者の関係でございまして、婚活事業の関係につきまして一般質問でもございましたけれども、現在、組織づくりを図って行こうと言う事で考えてございます。これは町あるいは両漁協、青年部、女性部、この様な方々を交えた中で漁業版の婚活事業あるいは後継者、育成も含めて組織を立ち上げて行く、その組織の中で何をして行くかと言う形になろうかと思っておりますが、そのイベントに向けた取り組み、いきなりイベントをやるのがいいのか、それともイベントをする前に他にやる事があるのかと言う様な部分を協議していきたいと思っております。

もう1つは、婚活の実態の把握これも必要かなと言うふうに思いまして、昨年漁協青年部とのヒアリングの中では、アンケートは、その前にとっていたわけでございますけ

れども非常に親御さんが書いているのではと言う様なお話がございましたので該当する方から直接アンケートをとった方がいいと言うご報告がありました。この様な実態の把握調査もして行きたいと思っております。

次に175ページでございますけれども、港湾に係る機材購入の関係でございます。これは、小型無人飛行機のドローンを購入していきたいと考えております。利用につきましては、やはり港湾の維持管理、特に港湾につきましては、陸上では行けない部分の構築物防波堤等もございますので、そういう部分の監視、管理していくためには必要であると言う事でございますし、また港湾に限らず漁港あるいは海岸保全施設この海岸保全施設といいますと離岸堤この様なものもありますので、この様な部分も含めて例えば災害時における被害状況の確認、日常の状況の確認に利用して行きたいと言うふうに思います。また多目的に使えると言う意味では、水産におきましては、カキ、アサリ等の漁場の監視、あるいは昆布漁の上空からの撮影等もできると言う事でまた有効的な部分では昨年琵琶瀬瀬川こちらの掘削の関係が取りづらくなっており、たまたまドローンを操縦されている方がいましたので、上空から撮影していただき現場の状況を北海道水産部の方にも見ていただきました。非常にこの予算要求した事は、海図を求めて行くと言う場には、有効的だと思っております。また水産以外にも多目的と言う事で災害対応あるいは例えば土地、家屋この様な実態把握にも使えると思っております。

続きまして175ページの港湾の直轄事業でございます。

この負担金3,000万円につきましては、御案内のとおり30年度直轄事業と言う事で1つが琵琶瀬湾の港湾施設用地護岸20メートルと言う事で事業費が3,600万円管理者負担金が1,200万円もう1つが霧多布大橋と潮路橋の間にありますマイナス2.5メートル航路こちらについても長さとしては32.2メートルこの事業費が1億2,000万円、管理者負担金が1,800万円と言う事で町の負担は3,000万円と言う状況になってきております。同じく175ページこれは、予算書にございませんけれども、防潮堤の改修で予定事業と言う事でされていますけれども、今段階で国の方に補助金を要求しています。要求している額で言いますと2億3,000万円あまりの事業費を国に要求していると言う事で場所につきましては、A-1部と言われる陸閘、琵琶瀬湾側にあります陸閘から霧多布大橋に向かって伸びている防潮堤これが197メートルあります。それと霧多布大橋を越えて木工場の裏こちらが173メートルございまして、この区間を合わせて2億3,000万円それと陸閘の改修と嵩上げそれも含めて

事業を要求していると言う事でございます。

それと175ページの用地測量の関係と土地購入の関係でございます。測量の関係につきましては、先ほど申しました改修する予定の地区、場所の用地の測量をしていきたいと言う事で7400平米を考えてございます。

それと土地購入につきましては、全ての防潮堤を対象とした中で民有地の部分の用地処理を行っていききたいと言う事でございます。議員おっしゃいますとおり単価100円と言う事で予算計上させていただいております。

土地処理の関係でございますので地権者と町との話し合いで価格は決まってくるというものでございますけれども、その中において過去の防潮堤の土地処理の事例、例えば北海道におきましては、琵琶瀬から榊町までの間の防潮堤の底地を処理したと言う事で数十円から百数十円の範囲の中で処理していると言う事、あるいは平成17年当時でございますけれども港湾施設で民有地を処理したと言う事で、これは100円であったと言う様な事からとりあえず100円で予算計上させていただいて、実際の取引の価格につきましては、地権者との交渉あるいは、それぞれの取引の近傍の取引の事例等あるいは評価額と言うものも参考にしながら、進めていきたいと言うふうに思っております。

なお、現在防潮堤の底地につきましては、堤と言う地目になってございます。この堤につきましては、評価額ゼロと言う形になっておりますので実際、固定資産税はかかっていないと言うところでございます。

それと補正の予定につきましては、3月の終わりか4月の頭と言う形になりますので、その後、予算についての配分の中で事業を行っていくと言う事になりますので、その後設計をいたしまして、発注をかけて行く事になります。例年で言いますと6月以降と言う形に早ければなると思えます。

それと町に関わる防潮堤の嵩上げの年数でございますけれども、これは、長さが約1.9キロでございます。それで1.9キロ約8億とか9億くらいかかると見込んでございますので、そうなりますと2億2,000万円程度で予算要求しておりますので、その計算でいきますと4、5年と言う形になります。ただ実際、これは平成29年度、今年北海道で現在実施しております嵩上げでございますけれども、予算が北海道の場合は、1億程度の配布になってございます。ですから北海道も1.2キロ距離がございまして、北海道も9億ぐらいかかると言う事で4年、5年では、難しいのかなと言う事で考えて

ございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 分かりやすい説明でありありがとうございました。その中で、もう一度お尋ねさせていただきます。167ページの漁業後継者育成対策事業補助の中での漁業研修所に行かれるのが、2名と言う事でございますけれども、その中でその漁業後継者で言えば例えば、浜中漁協が1名、散布漁協が1名と言う捉え方でいいのか、その辺もう一度お願いいたします。

それから、この制度ができてから後継者就業交付金が2年目で13名と言う事で驚いております。これは、それだけの申し込みがあると言う事は、嬉しい事だと思います。商工費の中では逆に少ないのかなと言う気はしますけれども大体、今後もこのくらいずつ増えてくると言う見込みがあるのでしょうか、その辺だけお知らせいただきたいと思っております。

次にドローン購入ですけれども、色々な使い道と言う事で先ほど説明をいただきました多目的にと言う事で災害対応、土地家屋それ以外にも何か考えておられるのか、もしあれば教えていただきたいのと、またどのくらいの飛行を考えているのか、また、このドローンは16年に白糠町、厚岸が昨年7月そして今年からまた釧路町も災害用のドローンを導入すると言う事で新聞記事に載っていましたがけれども浜中町の場合は、災害用ではなくて漁業使用が主な事だと言う事ですけれども災害用以外にも、どの様な使い方があるのか、また操作方法につきましては、決められた方のみで操作するのか、この操作方法についてどの様に考えているのか教えていただきたいと思っております。

それから直轄の関係で航路整備32.2メートル残っていますけれども、これは30年度で完成と言うふうに捉えてよろしいでしょうか。航路護岸の方につきましては、たった20メートルですので、まだ残ってくるのかなと思います。その確認をさせていただきますと思います。

それから、霧多布港の防潮堤の関係ですけれども、まだ4年、5年かかるという様な事ですけれども、本当に1日も早く終わっていただきたいなと思います。昨年6月の補正が出された時に1.9メートルで総事業費は7億7,000万くらい、またそれ以上かかるだろうと言う事を言われておりました。そう言う意味でも、実質、工事が始まるという事は、すごくうれしい事ですし、5、6年かからずに町長の政治力を使いながら1年でも短くしてもらう様にできないかと思っておりますので、その辺の見通しについて教えて

ほしいと思います。

それから、水取場海岸の防潮堤の嵩上げ、これも1億円くらいずつしか予算がつかないと言う事ですけれども、30年度も同じ様な感じなのではないでしょうか。そして去年は、全部で1200メートルのうち140メートル1億円で工事するという事でやっておりますけれども30年度は、何メートルくらいの予定になっているのか教えていただきたいと思います。

それから土地の借上げですけれども、100円と言う事で、これは、総務費の中で上の役場庁舎の国有地の借上げが平米324円それから見たら100円と言う金額は、すごく安い金額だと思うんです。この辺の整合性は、どの様になっているのか、地権者との交渉次第だと言う事ですけれども、その辺につきまして山の上の役場庁舎の国有地の借上げ金額とかなり違いがありますので、その辺をどの様に見ているのかにつきまして教えてほしいと思います。

また、このうち港湾用地として町有地もかなりあるかと思いますが町有地の割合は、どの程度あるのかも教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。まず1つ目でございますけれども、漁業研修所の受講者でございますけれども、平成30年度は、2名と言う事で浜中漁業協同組合に属する組合の方の子弟でございます。

それと就業交付金の関係こちらにつきましては、平成29年で7名、新年度、現在は7名と言う形でございますけれども、今月、町広報でも周知した関係もございまして予定していない方のご相談が数件もう既に来ていると言う事です。これは、Uターンあるいは町内の企業で働いている方が退職されて漁業を継ぐと言う様な御相談がありましたので、そういう部分では14名以上になる可能性は高いのかなと思っております。その場合は、議員のみなさんの理解を得まして補正対応をして行きたいと思っております。

また地域の話の中では、特に後継者の世代の方、高校生世代の方が非常に就業交付金制度に関心を持っていて簡単に言えば毎月5万円貰えると言う様な事で高校生の中で話題になっていると言う話を聞いております。この後継者就業へのひとつのきっかけとなればそれなりに効果はあるのかなと思っておいます。

それとUターン部分の把握がなかなか難しいと言う様な部分がございますので、人数

関係は言えませんけれども2年間で平成29年から2年間7名と言う事できておりますので大変有効な政策だったと言うふうに思っております。

それと施設用備品購入と言う事でドローン購入でございます。このドローンにつきましては、飛行時間が最長30分で送信機伝達距離が4キロでございます。障害物回避センサーあるいは電源が切れそうになったり電波が届かなくなったら元の位置に帰って来ると言う様な機能がついているものを購入と言う事で操作は、操作用のiPadと言うものを付属で使って操作すると言うものでございます。

先ほど利用方法と言う事で、その他に何かないのかと言う事ですけども、空中で飛ばして撮影して動画を撮る事が出来る、様々な部分に活用できるのかなと思います。ですから観光の部分など浜中を売り込むと言う部分にも使えるのかなと思っております。

また、このドローンを操作するのに特別な資格は要りません。誰でも操作できるという事ですので、若干、操作訓練は必要になってくるかとは思いますが、この部分については職員研修を十分に行って有効に活用していきたいと考えております。

続きまして直轄事業でございます。これにつきましては、今回3,000万円と言う事で行っておりますけれども、議員おっしゃいますとおり琵琶瀬湾用地については、まだ距離があると言う事で、もうしばらく時間がかかるという事でございますけれども、マイナス2.5航路護岸こちらについては、この予算通りに国が予算を配当してくれれば、ほぼ終了に近い部分に行くのかなという事でございます。ただ護岸の斜面の部分、浚渫部分は行えるのですが、その上部溝の部分は、まだ土を埋め込んで整地していく、仮に今年の予算を満度についたとしても若干残ると言う様な状況になると思っております。

それと港湾用地内の町有地のお話でございますけれども、港湾内の用地につきましては、未登記の部分も含めて全部で61筆の面積が2万6926平米でございます。そのうち今回、用地処理の対象としているのが民有地と言う事で29筆の1万1791.78平米という事でございます。残りの国有地、町有地と言う事でございますけれども、資料が出てきませんので後でお知らせしたいと思っております。100円の単価でございます。先ほど申しましたとおり港湾の防潮堤の過去の取引の事例を参考にして予算計上100円とさせていただいているという事でございます。

港湾の防潮堤につきましては、過去の災害を受けて住民の強い意向で設置したと言う

事で、この土地につきましても無償で提供するので防潮堤を早く作ってほしいと言う意味で防潮堤が建設された言うふうに聞いてございます。

この防潮堤の土地でありますけれども、確かに土地交渉においては、交渉事ですので価格がでてくると思いますが、そう言う部分では、限りなく無償に近い様な形で土地を提供してもいいと言う様な方も実際いらっしゃいますので、この防潮堤の用地に関しましては、防潮堤を早く嵩上げしてほしいと言う意向のもと取り進めて行くと言うふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

それと北海道で嵩上げ工事を行っている水取場地域の海岸防潮堤の関係でございます。こちらにつきましては、長さ1.2キロ事業費が総体で9億5,000万円程度と言う予定になってございます。それで議員おっしゃいますとおり平成29年度で117メートルあまり事業費が1億4,800万円程度で実施していると言う事で30年度の事業につきましては、防潮堤100メートルで1億1,000万円現在のところ改修、改良を予定していると言うところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） 前後するかもしれませんが、今のテーマの土地の問題ですけれども防潮堤を早く嵩上げしてもらいたいと言う事で100円と言う事ですけれども、先ほどから私も言っていますけれども、この役場上の国有地325円と言う金額に比べれば安い金額で、しかも宅地だと言う事で100円と言うのは、安いと思うんです。今後の交渉次第によっては、どうなるか分からないと言う部分もあるし場合によっては、無償提供する人も出てくるかもしれないと言う事なんです。とりあえず100円くらいで計上しておこうと言うのがお金かと思えますけれども、その事での答弁をお願いいたします。

それと国がやっています水取場海岸の防潮堤の嵩上げこれも防潮堤底地の民有地がかなりあると思うのですが、この辺の交渉の過程で単価がどの様に推移しているのかは、報告あるいは、その辺の情報をつかんでおりますでしょうか、逆に水取場海岸よりも霧多布地区の防潮堤の土地の方がはるかに高いだろうなと想像するのですが、その辺の整合性分かれば教えていただきたいなと思います。

それから、直轄港湾の航路の方は、当然完成だと思ったんですけども、来年には完成しているだろうと言う見込みがあるのかどうか、その辺だけお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 土地の購入でございますけれども100円と言う形で組んで土地全てこの防潮堤にかかる部分は、登記簿等で調べさせていただきました。今までに処理していないと言う事で所有者が亡くなっている、あるいは町外に転出されている方あるいは抵当権が設定されている、それも昭和20年代の抵当権が設定されている、あるいは全く所有所在の不明な方もいらっしゃるというのが実態でございます。一つ一つ処理して行くと言う形になっております。その中の交渉の中で価格を決定していくと言う事は、先ほどお話したとおりだと言うふうに思っております。それで水取場の関係もお話しされましたけれども実は、道の方の土地の買収の方が先行して進んでおります。既に平成29年度に用地測量、北海道の場合は、防潮堤の作りが少し違いまして、現在の防潮堤を前出しする様な形で工事を予定しているのは、防潮堤の上に嵩上げて行くと言う事、若干工法に違いがございますけれども北海道も民有地を抱えていると言う事で、そちらの用地処理が今先行して行われていると言う事でございますので、状況も把握して参考にしながら町の防潮堤の部分と交渉を進めていきたいと考えております。

それと直轄事業の関係でございますけれども、現在の直轄事業では、先ほど言いました琵琶瀬湾とマイナス2.5の航路護岸と2つやっております。この後、実は北防波堤の改修をこちらも今回の要求で、また復活させて北防波堤の改修と言う形で打ち出して行くと言う形になりますので、このマイナス2.5メートルの部分をもっと終わらせないと北防波堤の方には、移れないと言う事でございますので今回この航路護岸については、一刻も早く終わらせたいと言う事でございますので、今時点で出来れば31年度に終わらせたいと町では、考えております。

また、開発局の方にも十分要求をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 5点ほど質問があります。1つ目は、145ページ農業後継者対策に要する経費で補助金の町農業後継者対策事業推進補助120万円の内容について2つ目の後継者就業交付金について議案資料には、年分6人分とありますから、平成29年度名の酪農後継者がいましたと言う事であれば、30年度は、3名の新しい後継者が予定されていると言う、この見通しについて聞かせていただきたいと思っております。

次は、155ページ公社営事業に要する経費で委託料、畜産担い手育成総合整備事業

基本施設委託料と言う事で簡単でよろしいので、どの様な事業なのか、それを受ける農家戸数は、何件あるのか、それから公有財産購入費畜産担い手育成総合整備事業農業用施設購入費と言う事で345万5,000円についてどの様な内容のものなのか、それに預かる農家戸数は、何戸なのかと言う事を教えてもらいたいと思います。

次に163ページ委託料1,020万円私は、道の事業だと聞いていたのですが、琵琶瀬展望台の手前に置かれたシカの罾について質問したいと思います。

それから4点目は、167ページの漁業後継者対策に要する経費で先ほど上の方の漁業後継者育成対策事業補助については、説明がありましたので了解しました。

次の後継者就業交付金であります。29年度について最初7名でしたけれども、途中から6名にならなかったのかと言う事についてお尋ねしたいと思います。先ほど課長は7名と言いましたけれども、30年度の予定は、7名で29年度の6名プラス7名13名×6780万円と言う事になれば、私が先ほど述べた経過があったのか、なかったのかについての説明をお願いしたいと思います。それから先ほどの質問された方の答弁で後継者になるなら漁業研修所に行く2名については、研修を終えて帰って来てから、適用になると言う説明を聞きました。しかし私は、そうではなくて漁業後継者になると決めたのは、3月中に自分は、漁師になると決めて研修所に行っている1年間漁業後継者になるための研修をする中で、研修所に通うのですから私は、4月1日から交付するべきだと言うふうに思います。それとこの後継者就業交付金が出る前は、漁業研修所に行った場合50万円のうち7割の35万円を支援する、しかし研修所に行っている110日間は、昆布漁をしている漁師にとっては大事な期間なので、研修所に行くのをやめて、家の昆布漁をやると言う人がおりました。そうではなくて研修所に行った人に対してもそれ相当の私が当時言ったのは、沖乗りをすれば1日2万円で60万円くらい保障するような事ではどうだと言いましたところ浜中町は、それに答えてくれて1日5,000円おおよそ110日間なので、55万円を研修所に行っている間保障しますと言う取り組みで決まりました。ところが、その翌年の27年4月1日1人いたのですが、その青年は、漁業研修所に行かないで他の漁船に乗って研修したと言う事でした。私は、そういう事から始まった後継者就業交付金だと思いますので、それと照らしてみても4月1日から交付するべきだと思います。後継者になった方は、卒業してからの姿を見ても一生懸命やっています。早くに車の免許を取って年寄りを病院まで送る仕事などをやってみたり籠作り、縄作り今、漁が終わったら船のペンキ塗りをやりながら春の漁に備える、1日

でも早く後継者として仕事を覚える、この様な気持ちで働いているので、ぜひ該当させていただきたいと思います。

最後は、169ページの栽培漁業に要する経費で浜中町ウニ種苗センター整備予定地地質調査委託料の件で先ほど質問された方で詳しく報告がありましたが、私も付け加えて質問させていただきたいと思います。

現在、地質調査委託料と言う事でこれから始まるわけですね。それで散布で言いますと新しく完全養殖の着業者が8名増えたと言う事で聞いております。私は、その方に何を作っているのかを聞きましたら、養殖の籠を今作っていると言う事でした。その作業を後継者がやっていました。もう少し早くに出来るはずだったのかと思うのですが、この漁業者たちがいつからウニの養殖事業に取り組めるのかと言うのが、最大の関心事になっております。今、準備をしているところですがけれども何年何月からの予定なのかと言う事を知らせていただきたいと思います。

それから先ほどの説明の中で300万粒育てたいと言う事でしたけれども、浜中では今で700万粒を育成したいと言う予定がありますが、まだ半分にもいってないですね。第1期2期とは聞いていませんけれども今回、建設するのは、水槽が30基と言う説明を受けました。将来的に700万粒に間に合わせるのに拡張する計画があるのか、その点もお聞きしたいと思います。

最後にこの設置場所ですがけれども、散布漁業協同組合では、ウニの養殖事業は、火散布等で全てなされていると思います。雨水の関係もあり、いろいろ漁民を悩ませておりますけれども、その関係等も考えながら新しく新規に着業する方々のウニ養殖の設置場所なども分かっていたならば話していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） まず145ページの町農業後継者対策事業推進費補助この120万円この事業内容について御説明申し上げます。

こちらの補助金につきましては、浜中町農業後継者対策推進協議会こちらの方に120万円の補助金として、お支払いしております。

主に後継者対策協議会の事業内容でございますが、農業後継者対策のための結婚相談に関する事、いわゆる婚活事業でございます。その他には、農村後継者対策推進のための調査情報収集また農村後継者対策推進のための関係機関団体との連携、農村後継者の仲間づくりのための交流会に関する事、これが主な事業の内容となっております。こ

の協議会につきましては、町のほか、農協も補助しております各種年間婚活パーティー参加の活動そういったものに充てられているんですけども専門推進員が1名おりましたこの方が積極的に対応リストに21名いるのですが、それにはアプローチしていただいて、この活動に積極的に参加していただくと言う事業内容でございます。

それから2点目の就業交付金の関係です。こちらにつきましては、今年度360万円と言う事で予算計上させていただいております。内訳につきましては、昨年度29年度新規卒業者3名それと平成30年度3名の内訳は、予定はあるんですけども、今のところUターン1名それから専門学校、卒業者1名で、この2名の方については、確実に戻ってくると言う事で伺っております。それから、もう1名は、見込みとして1名分を確保していると言う様な内容でございます。議員お話あったとおり、見通しについてですけども、平成29年度につきましては、農村地区で高校卒業する対象の方が約8名おります。この8名が高校卒業後に後継者として残るのか、それとも農業関係の専門の大学などに行くのかについて親御さんにどうするのかと言う事で私聞いたところ、やはりまだ迷っていると言う事でした。確実に高校を卒業して後継者になるという確実な方がいないと言う事、今、受検の合格発表の時期ですので、それを見ながら就職するのか、学校に行くのかを決めたいと言う事だったので、はっきりとした数は分かりません。それと参考までに来年度31年3月に卒業する方が非常に農村部の方が多く約16名の方が高校を卒業すると言う事で、この方たちが何名この就業交付金を活用されて就業するのかと言う見通につきましては、今年度にかけて16件、私が歩いて親御さんに状況も聞きながら、この交付金の活用も含めて活動もしていきたいなと思っております。

それから155ページ畜産担い手育成総合整備事業基本設計委託料7,369万円の概要でございます。こちらの事業の内容につきましては、主に生産力の低下している圃場の装置整備改良を実施すると言う事で主な事業の内容といたしましては、装置の整備にかかる分と言う事で参加希望者として要望を上げている方は、45件いらっしゃいます。全体の装置整備の面積が245.3ヘクタール計画しております。その分の事業費と言う事になります。それで事業費の内訳につきましては、全体事業費で1億3,769万円のうち国が50%と道が15%残りが町が5%で20%が個人の負担と言う事になります。

続きまして155ページ畜産担い手育成総合整備事業こちらは農業用施設購入費になります。こちらは、先ほど同じ様な事業名なんですけれども、こちらは施設の整備に

関する補助事業となります。こちらにつきましては、予定している牛舎の新築1棟を予定している方1名おりました30年度につきましては、その施設の建築に際する設計委託費いわゆる測量費経費こちらの予算分と言う事になります。こちらが事業費として全体が645万5,000円になります。こちらは町費ございません。国費50%残りが個人負担分と言う事になります。

それから、これに受ける恩恵と言う話もされていましたが、この事業につきましては、御存じのとおり補助率が2分の1と言う事で非常に補助率が高い事業と言う事で現在、施設整備する事業としては、この事業の他に畜産クラスター事業もありますが、そちらの事業の選択につきましては、各農家さんが選択していただいているのですが現在、国の対策として補助金も非常に手厚いと言う事もありまして、そういった投資の部分では、かなりのメリットがあるのではないかと感じております。

次に163ページエゾシカ等有害駆除委託料でございます。こちらは関連と言う事でございますので、まず事業の内容ですけれども、北海道がこの事業をやる事になった経過ですけれども、鳥獣保護法の改正が平成25年の6月に改正が行われまして全国的にニホンジカこれは、北海道のエゾシカも入っておりますが、その農林水産の被害が大変深刻なっていると言う事それから、この捕獲の方法が主に狩猟または有害捕獲に頼り過ぎていたと言う事もあってその個体群の減少の徹底的な解決には至っていないと言う背景がございまして、エゾシカ管理計画の策定者である国、都道府県自らが鳥獣保護の捕獲減少に向けた取り組みをすると言う事で27年度にモデル事業として浜中町は琵琶瀬地区でモデル事業として1回行っております。その時の捕獲が23頭捕獲しております。それで、このモデル事業が終わりまして平成29年度に本格的にこの事業が開始されまして再度、浜中町の同じく琵琶瀬地区でこの捕獲事業を行うと言う事で、地主は、トラストなんですけれども、その地域それから地主を含めて場所の選定は、調整会議の中で十分協議して選定をしております。よって、あの場所に設置した事に対する問題は、ないと思うのですが、議員おっしゃるとおり、あの場所自体どうなのかと言う事も含めて、この捕獲事業で捕獲したシカは、あそこで処分しないんですよ。生きたまま搬送車で運ぶと言う事もあってどうしても山の奥に設置してしまうと、この冬の時期なものですから搬送車が入っていけないとか様々な問題も含まれております。また、あその場所を選定したもう1つの理由は、本町のライトセンサス等でエゾシカの頭数調査を行っているのですが、非常に地区がライトセンサス等の調査につきましては、頭数が非常に

あの場所に多いと言う事も道の方での決め手となった理由であるそうです。あそこの場所に建った理由としては、それが主な理由となっております。もう事業としてはもう終わって撤去しましたがトータルで今年度の事業で42頭捕獲しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 167ページ後継者就業交付金の関係でございます。平成29年度7名の方が承認したと言う事で議員から1名いないと言う事でお話ございました。初任者の現状でございますけれども現在7名中で実際に現在、漁に出ている方が1名、後は、漁の準備あるいは昆布等の仕事を行っている方が3名おります。他の仕事に就いている方アルバイトをしている方が2名と言う事でありまして。残り1名の方については、現在町内にいないと言う様な実態については、把握しているところでございます。この関係でございますけれども今月、状況報告書を出していただいて実際支給していくと言う段階になりますので、まずこの状況報告書を出す段階においては、本人から書類を貰わなければならないと言う様な状況もございまして、実際その後継者本人がどの様に思っているか、これは、親御さんだけの話では一方的な話と言う事にもなりますので、できれば当事者とお話をして状況を確認していきたいと考えております。

続きまして2点目の平成30年度につきまして新規の方のうち2名については、漁業研修に行かれると言う事で帰って来てから承認をして支給と言う事考えてございますけれども、議員からは、支給を4月からと言う様な御指摘もございまして。これまで漁業後継者の支援と言う事で考えられてきたわけですがけれども、私どもといたしましては、後継者支援の柱となるのが今回の漁業後継者の就業交付金の関係、これと育成対策事業、漁業担い手育成支援補助と言われるこの二本立てが後継者の支援の二つの柱だと言うふうに思っています。この支援を確かに同時に受けると言う事も考えとしてありますけれども、私どもとしては、継続的に受けていただくと言う事で、漁業研修所に行かれる方については、担い手支援の事業の対象にして、そちらの支援を受けていただくと言う事で、その後、帰って来てから就業交付金これは、後から受けたからと言って月数が減ったりすると言うものではありませんのでトータルとして考えると長い期間支援できる言う事になります。そして金額的にもその分が減ると言う訳ではありませんので、そういう部分では、継続した全体の支援の中で決めさせていただいたと言う事で御理解をお願いしたいと思います。

次に169ページウニ種苗センターの関係でございます。

これにつきましては300万粒の生産施設と言う事で計画しております。現在の予定でございますと31年度に実施設計32年度に建設、33年度に供用開始して種苗生産と言うふうに考えてございます。それで現在、浜中町では700万粒の種苗を町外から持ってきていると言う事で、そのうち700万粒のうち160万粒は、厚岸にありますウニ種苗センターから持ってきていると言う事で、この管内のセンター自体が、浜中散布両漁協も含めた形のセンターとなっていると言う事から、この部分については継続的に種苗をいただいてくると言うふうに考えてございます。残り700万粒と考えますと540万粒でございます。この540万粒につきましては、羅臼や野付あるいは道南の知内、泊と言うところから種苗を持ってきていると言う事でございます。この540万粒のうち300万粒程度は、浜中で作って行きたいと言う事で残りについては、引き続きこれらのセンターから持って行きたいと言う事で、これは1箇所種苗を作って全て賄うとなると生き物でございますので仮に大量へい死が起きたとか様々な事案が発生した場合やはりリスク管理と言う部分では、色々な所から種苗を持って来ると言うのも考え方の一つとしてあると思っておりますので、当面は300万粒を作って生産を安定していきたいと言う事で後に総体の種苗のほか例えばウニを養殖する方が増えるとかになった場合には、その時の状況に応じて増やす事も考えられるのかなと思っております。

議員おっしゃいましたとおり現在、散布では新規で8名の方がウニ養殖漁業これは平成30年度から実施と言う事で6月くらいには、種苗を持ってくる予定となっております。それで養殖場所でございますけれども、丸山散布の漁港があります漁港と水路を挟んでアサリ礁がございます。現在この漁港の浚渫工事を行っていると言う事で、その浚渫工事によりまして、ある程度の水深を確保する事が出来ていると言う事から、その場所を使って養殖事業を行っていくと言う様な状況になってございます。確かにこの場所は、雨水の関係で塩分低下の問題等も指摘されている場所でございますので、その点については、今後とも現在、塩分計の設置をして監視を図っていますけれども、今後とも監視活動あるいは、現在取り進めております塩分の低下の流れも把握するために研究機関とも連携して行っていきたいと思っておりますので御理解を願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君）

加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 色々質問に対して詳しく答えていただき、ありがとうございます。関連してですけれども、145ページの農業後継者それは漁業後継者も同じ答え

かなと思うのですが、月々5万円ずつ支払うのか、まとめて3月の時点で支払うのかと言う議論が途中にあったと思います。それで1年経過してみてどうだったのか言う事での説明をお願いしたいと思います。

それから2点目の件も知らせていただきましたので了解しました。それから3点目のシカの罾の件なのですがもう本年度は、終わったと言う事で聞いていますが、私、あそこに罾が張り巡らされた時に動物が殺されるのを見るのは嫌だろうなと思いました。シカを撃つ人は、森の中で民家から離れた所で撃ちますよね。我々人間が食べる物と言うのは、みんな植物でも動物でも、それらの命をいただいて美味しく食べているんです。特に哺乳類が殺されるとなると同じ生き物としては、感情が溢れるものがありまして、できれば見たくない、死ぬところ想像したくないと言うのが多くの町民の中にあるのではないかなと思います。私は、その点からすれば人目のつかない所でやっていただけなものかなと思いました。金網にブルーシートを張り始めた頃、夕方になったらエゾシカが入るのに列になって待ってるんですよね。あの狭い中で入り切れないと思うほど、100頭くらいは、いたと思って入り口で待っているのが50頭くらいおりまして、その周辺にもまだいました。かなりの成果を上げたと思ったのですが、43頭と言われました。それなりの成果がでたのかなと思うのですが、自然を売り物にしている浜中町としては、やはり生き物を殺すと言う事に批判的な心で受けてしまう人もおりますので、道の仕事とはいえ、できるだけ人目を避ける様な所でやってくれないだろうかと言う気持ちもあります。今、シカが多く大変な侵害があるんだと言う話が90%以上の占めていると思います。そう言う中で、こんな感情を持っている人もいるから、行政としては、そう言う人方の気持ちも考慮しながら、観光地でもありますので、配慮をお願いしたいなと思います。以上よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは質問にお答えいたします。1点目の145ページの就業者交付金の月5万円、年度末支給と言う様な話が出ていたのですが、この質問に関しましては、以前、月払いにした方がいいのではと言う様な事も議会の方で一度御質問あったかと思うのですが、制度としては、月額5万円、年度で60万円と言う事で表現の方の問題等で一部指摘も受けていたのですが当初の規則では、あくまで就業状況報告書をいただいてから、その就業月数に応じた支給交付額を交付すると言う事となりますと、やはり年度末と言う事になります。ただ、そう言った御質問を受けた中で今現在、

支給されている方、農業でいきますと3名おられるのですが、その3名全てに実際に支給に関する事に関してどうでしょうかと言う事をお話ししたら、それぞれ3名の方、もちろん本人も親御さんもそうなのですが、きちんと行政が私たちの就業状況を評価していただいて、その上で支給していただくと言う事でも異論はありませんと言う様な回答をいただきましたので特段、農業に関しては、月払いと言う声は、一つも出ておりません。それから30年度に支給予定の方も一度役場の方に来られた時に制度としては、年度末に支給されるという事を御存じでしたので、それに対して月払いで5万円を毎月ほしいと言う事を一切希望もなかったものですから、その制度も十分浸透していると思うのですが今後に関してもその様な支給方法でこの制度を活用していきたいなと思っております。

それから2点目の163ページのエゾシカの関係でございます。非常にお答えにくい質問でして確かに生き物と言う概念で見た時に人目につくところで実際、一般の人がその鹿を見た時に生け捕りにして殺されるのを見たらいい想いはしないと思います。

私は、十分見なれたので、あまり何も感じなくなってしまったのですが、ただ加藤議員が言われる様な声が一般的だと私は思います。今回、道の方で場所を選定したと言う事は、先ほど1回目の答弁でお話したとおり非常にあそこの場所が鹿の増加率も高いと言事、それから様々な調査であの場所を選定したと言う背景もでございます。

それから極力、設置した業者に外の方にどう言う状況になっているのかが見えない様にと言う事で罾の構造を工夫して設置した経過もございますけれども、やはり今回29年度浜中町でこの道の事業を実施しましたが、次年度以降どうなるか分かりませんが、仮にまた北海道の方からぜひ浜中町で42頭と言う成果がある中でまた30年度も浜中町でぜひお願いしたいと言う話になった場合には、調整会議と言う組織を持っておりますので、その中で設置場所も含めて協議させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 漁業後継者の支給の関係でございます。現在、漁業後継者におきましても状況報告書を提出いただいている状況でございます。全て提出されてはおりませんが、数名の方が提出をされておまして、その中身を見ますと支給については、年1回でいいと言う部分がございますし、報告書を持って来られる方、親御さんが多いわけなんですけれども、親御さんに聞いても今の制度のままだもいいと言う様

なお話をいただいております。ただ、実際の支給となりますと後継者の方と言う事になりますので、そちらの方については今後、意見も聞かなければいけないのかなと思っておりますけれども現時点においては、年1回の支給につきましては、不都合を生じていると言う事ではございません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 支給方法でありますけれども私は、月払いの方がいいと言う事で最初、担当者に言った事もあったかと思えます。しかし親方が息子に毎月5万円ずつ払って最後に交付金が出た時に60万円を経営に役立てると言う様な事で息子とも話をしているので実際には、父母から毎月5万円ずつ貰っていると言う事でした。それで今、農林課長と水産課長が言った様な方向で進むのが結果も見られていいのかなと思っております。最後の質問なんですけれども課長が言われた研修所に行った者が行って帰ってきた時から始まる、そこから12ヶ月ずつ始まるという説明だと言う事での話でしたので理解できましたが、それと就業者の育成対策事業補助の部分で何とか面倒を見ると言った部分で答弁があったのですが私、理解できませんので、説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。今回、漁業研修所に行かれる方の研修の補助と言う部分でございますけれども、これにつきましては、従来これに対する補助の要綱の規則と言うのは、全くなかったわけなんです。ひとつ参考にしてきたのは、人づくり事業の交付金の支給基準これを使って今まで使って適用させていたと言う事でございますけれども、昨年の3月に浜中町漁業担い手育成支援補助金交付規則と言う規則を設けましてそれによりましてきちっとした明文化された中で、この漁業研修所の支援をして行くと言う様な制度を設けたと言う事でございます。

先ほど私が言いたかったのは、この補助金の規則これと漁業の就業交付金これは、また別な制度でございます。この制度をそれぞれ使いながら、継続しながら支援していくと言う様な意味合いで答弁したと言う事でございます。

そして就業交付金につきましては、半年遅れでございますけれども終了も半年遅れと言う事でございます。そう言う部分では、期間的には半年間長く支援できるというふうと考えて答弁させていただいた訳でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時06分)

(再開 午後 3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第36号の質疑を続けます。

第5款農林水産事業費の質疑を続けます。

5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 最初に2点ほど御質問したいと思います。

163ページのエゾシカ有害駆除委託料に関連いたしましてお聞きしたいと思えます。エゾシカの樹木の被害、交通事故、牧草地も含めての被害であります。毎回この話がありますけれども、簡単に解決ができず時間のかかる問題だと思っておりますが、少しでも減らしていきたいという想いでご質問いたします。

最初にこの道東4管内釧路・根室・十勝・網走の生息数2000年には、20万頭と言われておりますが、この道東の釧路管内は、雪が少ない、えさが多いという事もあって越冬地になっている様などあります。移動も40キロから60キロと言われておりますから、ここに元々住んでいるシカ以外にも移動してここに入って来ているという事も十分考えられまして、カウントする事が難しいのかなと思っておりますが、個体数が分かれば教えていただきたいと思えます。

それから平成12年にエゾシカ保護管理計画が北海道でつくられておりますが、これは、人間とエゾシカの共生を謳っておりますが、管理計画の中での個体数は、どのくらいを見ているのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

それから、昨年浜中町で駆除した頭数28年は、2585頭と言うふうに思っておりますが、これは間違いなのかそれから、29年度の駆除頭数が分かれば教えていただきたいと思えます。それから、これは難しいと思っておりますけれども年間、浜中町でシカとの交通事故これの把握されているものがあればつけ加えて教えていただきたいと思えます。

それから173ページの漁港整備に要する経費の中で漁港工事地元負担金が1,160万とありますが、事業調べで見ますと散布港係留施設900万円いずれも7,800万円負担率は、15分の2と言う事になっておりますが外構の工事かなと思っておりますが工事内容を具体的に分かれば教えていただきたいと思えます。外構工事以外に工事内容も含まれているのかも教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 163ページのエゾシカの関連と言う事の御質問でございます。まず道東管内に今議員おっしゃられたとおり当時20万頭いたと言う事で最近、どの様にエゾシカの頭数が推移しているかと言う様な質問であろうかと思いますが、まず道東管内におけるエゾシカの推移こちらをお話ししたいと思いますが、非常に管内の区分けが調査によって違うものですから、まず東部地域と言う事でお話ししたいと思います。オホーツク・十勝・釧路・根室この4管内を東部地区と一般的には定めておまして、この4地区の平成28年度現在で19万頭おります。これは対比でいきますとこの対策始まった平成22年度で34万頭ですから概ね15万頭がこの22年度から28年度の間減少したと聞いております。これは東部地区に限った事でございます。参考までに全道の西部地区も含めた数で申し上げますと平成22年度が68万頭、平成28年度で45万頭なので道全体でいくと23万頭の減少になっていると言う様な状況でございます。個体数が今の状況でございます。

それからエゾシカ管理計画の内容についてお話ししたいと思います。エゾシカ管理計画における個体数の指標と言うものを定めておまして第5期のエゾシカ管理計画においては、東部地区の個体数を平成29年4月から平成34年この5年間で13万頭に減少させるという様な個体数の管理計画でございます。

それから平成28年度の2856頭の駆除頭数が間違いではないかと言う事ですがけれども平成28年度これは有害駆除のみの数字ですけれども平成28年度が2589頭で平成29年度今現在は、既にもう3月の駆除が終わっておりますけれども、最終見込みで3026頭となる見込みでございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 173ページの漁港工事地元負担金1,160万円でございます。これにつきましては、2本ございまして1本が散布漁港、これは水産流通基盤整備事業と言われるもので、これは藻散布の係留施設の設計に係る部分でございます。事業費が900万円これの15分2を地元負担と言う事で120万円と言う事でございます。

それと、もう1本が同じ散布漁港の水産物供給基盤機能保全事業と言われるもので、これは丸山散布の船上げ場斜路の改修でございます。斜路に滑り設置を含めた整備と言う事で7,800万円の事業のところ、15分の2の地元負担と言う事で1,040万円

合わせますと1,160万円の地元負担と言う事でございます。それで漁港につきましては、北海道が事業をしていると言う事でございます。町の負担にならない部分の整備と言う事でございますけれども、まず散布の外港この平成30年度については、東防波堤20メートルこれが1億6,000万円同じく東護岸これが37.5メートルの1億4,000万円と言う事で外港については3億円の事業を予定していると言う事でございます。

また藻散布の関係でありますけれども、藻散布の実施設計の中に外防と北防の設計と言う部分も2,400万円かけて設計を行うと言う事でございます。これは地元の負担なしと言う事でございます。

また火散布に関しましては、丸山の部分でございますけれども、機能保全事業と言う事で浚渫がございまして平成30年度9,500万円で浚渫を予定していると言うところでございます。

また琵琶瀬につきましては、北防波堤の実施設計と言う事で500万円の予定となっております。

それと榊町の機能保全事業と言う事で浚渫これが2,000万円それと奔幌戸これも同じく機能保全事業と言う事で1,000万円と言うのが現在、北海道で予定している事業でございます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） エゾシカに関してですけれども、頭数が減ってきていると言う事で安心しております。見た目では、なかなか1万頭減ったと言うふうには、分かりづらい状況にはありますが、それでも減ってきていると言う事でありますので、大変うれしく思います。計画の中では、13万頭にしたいと言う事でありますので、まだ遠い頭数であります。ハンター不足と言う事があります。高齢化もありますし、その中でハンター1人が1日に撃てる数と言うのが雄と雌で1頭ずつ、それから雌であれば2頭と言う様な制限があると聞いております。シカも越冬時期には、捕獲チャンスだと思いますので、この頭数の制限につきましては、もう少し1日に捕る頭数を増やしてもらえればシカの頭数を減らせるのではないかと思います。それは難しいことなのか、それからハンターの不足でなかなか成り手がいないと言う事につきましては、高齢化などの問題もあると言う事でありますが、女性ハンターの話も全道的に話があると聞きますが、どのくらいの方が女性ハンターとしてやっているのか、また釧路地方に女性でハンター

となっている方がいるのか分かれれば教えていただきたいと思います。

漁港に関しては、分かりました。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 捕獲の関係ですけれども1日あたりの捕獲の制限につきましては、今議員がおっしゃられたとおりなんですけれどもエゾシカの頭数やはり捕獲管理計画でこの頭数と言うのが定められている以上なかなか頭数の解除そのあたりが難しいと言う事もあります。ただ、実情としては、先ほど有害駆除の頭数を申し上げましたとおり、あまり減少に至ってないんです。町内におけるエゾシカの数と言うのは、逆に増えているのかなと言う気はしておりますので、そのあたりの捕獲頭数の制限については、こちらとしても申し入れをして行きたいと思っております。

それから女性ハンターの関係ですけれども、浜中町の女性ハンターの数で申し上げますと女性が3名現在女性3名と男性が26名と言う事になっております。女性ハンターの数については、浜中町は多くないのかなと思うのですが、管内の女性ハンターの状況は、今、資料持っていないものですから、何かの機会に情報を仕入れていきたいと思っておりますけれども非常にハンターの高齢化も進んでおりましてここ数年、猟銃の取得の補助制度が始まってから若い方がハンターの成り手として増えてきていると言う事で、そのままの猟友会の方に入会していただいていると言う経過もあって今現在で平均年齢が51歳まで下がってきております。一時は、60才を超えていた時期もあったと言う事を考えますと非常に若くなってきた、それで女性のハンターも今増えてきていると言う事で、この様な状況になっていると言う事で今後もその若い世代、特に女性を含めてそのハンターの確保には、努めていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 女性ハンターが浜中町にいるとは、思っていませんでした。自然形態が変わってきたなと思っております。

厚岸の海岸線で見ると分かりますが、イチイの木とアオダモの木が被害を受けているのかなと思っております。アオダモの木は、何年かに1回白い花を咲かせて子孫を残すと言われていた木ですから、子孫を残しても、シカに食べられてしまうと言う事ですから今の状態では、このシカの頭数の現状を見るとアオダモの木は、将来見る事が出来なくなると言うんです。今残っているアオダモの木が生きているうちは分かりますけれども、たぶんアオダモの木は、今の状態でいけば将来的に見る事ができなくなると思いま

す。それからイチイの木は神の木と言われてはいますが、これも毎年、実がつかま
すが落ちて目がでた時点でシカに食べられますから、これも恐らく今ある木がなくな
った時点でイチイの木もこの地域では見る事ができなくなると思います。それくらい植生
生態系が変わっている事は事実何です。ですから我々漁業者にとっても深刻な問題と受
けとめております。今日も散布から来る時に雌シカが事故にあって死んでいました。そ
う言う実態が現実となっております。これからシカも活発化しますから事故等も増えま
すので注意していかなければならないと思いますが実態がそう言う事ですから、シカの
頭数を減らす様に取り組んでほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 先ほどの御質問の中で一部、事故の状況を把握していない
と言う事でしたが私、資料が出てきましたので、事故の状況をまずお話しさせていただ
きたいと思います。

平成28年度の事故の状況となります。まず主に車の事故ですけれども釧路地区で3
91件こちらが交通事故による届けられた件数でございます。

10年前の平成19年度と比較すると釧路地区で325件なので事故もある程度増加
しているのではないかと言う様な状況です。

それと車以外の部分で申し上げますとJRの列車の衝突事故、こちらが平成28年度
の花咲線でのエゾシカによる事故が427件ございます。こちらも10年前の対比でい
きますと平成19年で335件列車事故が発生しておりまして、こちらも増加傾向にあ
ると言う事が言えるのではないかと思います。こちらが車とJRの事故のそれぞれの
状況でございます。

それから最後の御質問にありましたとおり何とかエゾシカの頭数の削減に向けてと
言う事でございますけれども町といたしましても猟友会に今ハンターが29名います。
このハンターが、それぞれエゾシカそれから有害駆除と言う事で活動を始めます。議員
おっしゃるとおり私も何とかエゾシカの頭数の減少に努めてはいるのですが、やはり冒
頭でもお話があったとおり移動動物と言う事もあり、なかなかエゾシカの場所の特定、
数の特定も出来ないと言う事でハンターも実は、例年いつもいる場所にシカがい無いと
言う事で言うておりました。特に農村地帯もシカが賢くなっている場合もあるのですが
ハンターが捕れる場所になかなかシカが出没しない、あと時間帯も含めてもですけれど
も、この様に厳しい状況であります。ただ、猟友会も色々努力して何とか頭数を増やせ

る努力はしています。その辺も御理解いただいた上、今年度また事業をやらせていただきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 今の5番議員の163ページのエゾシカ有害駆除に関連する質問なりますけれども答弁願いたいと思います。エゾシカ19万頭に減りましたけれども、まだ被害が被っています。農業においては、牧草地また漁業においては、干場のシカの糞などの汚染そして林業についても5番議員も言いましたけれどもアオダモの木、イチイの木また町内会では、桜も植樹をしてもエゾシカに食べられる被害があります。

先日、被害額についても全道的に我が町においてのそれぞれ漁業、農業、林業においての被害額が分かれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 被害額の御質問でございますけれども、この被害額につきましては、それぞれの産業別には、被害額を出していないんです。あくまで農業被害と言う事で私の方で押さえていますので林業は含まれておりません。今現在の被害額につきましては、対象の農地が浜中町では1万5000ヘクタールの牧草地がございます。その中で牧草の被害としての換算でいくと年間約8,400万円くらい被害額が発生していると言う様な計算でございます。ただ、これも毎年、被害調査を行っていないものですから年々被害額も変動してくるものと思われまます。それで30年度も実は、農村地帯で被害調査をやる予定であります。

これにつきましては、より正確な被害状況を把握するべく30年度は、関係機関と取り組んで行っていきたく思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） エゾシカによります水産関係の被害でございますけれども、議員おっしゃいますとおり干場に糞の被害はありますけれども、水産物に対する金銭的な被害は、現在のところ把握しておりません。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 昨年も言いましたけれども、農業関係では8,400万円の被害が確認されていると言う事で平成30年度に改めて取り組むと言う事でした。また各農家においても被害がでております。

昨年も申しあげましたけれども、それに対しての補償制度を行政として道や国に要望

して各農家に対策その様な補助制度を要望してはどうかと思います。今後、行政として漁業、農業に対して被害対策として国や道に要請をして、この保障制度について訴えていくべきだと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 今、議員おっしゃられるとおり被害額8千数百万の金額と私申し上げましたが実態はまだまだ大きいものであると考えておりますし、まだ牧草被害と言うのは、拡大する恐れが当然あります。議員おっしゃられるとおり粗飼料の被害の補償と言う面では、今これと言った制度が全くないと言う様な状況の中で国としては、どちらかと言うとこの被害の補償ではなくて何とかエゾシカを牧草地に入らない様な政策これは有害駆除もそうですし、あと緊急捕獲対策これも国の方でシカ1頭あたり約1万8,000円補助しております。これは、あくまでも駆除に対する施策と牧草地の周辺に電気柵を回す制度も補助事業の中で鳥獣被害対策の事業として設けています。浜中町の農家でも農協さんを通して実際に取り組まれているものですから町の方では、実態を把握しておりませんが電気柵を張って牧草地に入らない様にすると言う事で網を対策として講じているところです。繰り返しになりますけれども、なかなか補償制度がない中でこの様な制度しかないと言う事で御理解していただきたいと思ます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 145ページ農業者後継者対策に要する経費で町農業後継者対策事業推進補助120万円ですけれども、昨年も同様の質問をさせていただいたんですけども昨年、町内で成婚された方が14組と言う様な話ですけれども、その中で農業関係に関する成婚の数を把握していれば教えていただきたいのと、その中に浜中町後継者対策推進協議会に登録されている方がいらっしゃるかどうかの確認をしたいと思ます。

それから、151ページ新規就農者育成対策に要する経費で就農者研修牧場運営費補助に関わってですけれども現在の状況について教えてほしいのですが現在、就農者研修牧場で研修されている人数、ご夫婦でしたら何組と言う様な事、それから就農待機者いわゆる一定程度の研修を終えて就農を待っている人が研修牧場も含めて個々の農場で研修をされている方もいましたら、その辺も含めて教えていただきたいと思ます。

それから153ページ産業振興資金貸付に要する経費で産業振興資金の貸付金1,2

00万円、補正予算では、執行残と言う事の提案がありましたけれども、ここに予算計上されているのは、事前の申し込みを受けてのものなのか。

それから従来1頭あたり60万円と言う基準での20頭分と言う事での計上ですけれども、補正の時の答弁にもありました様に非常に乳牛価格が高騰しております。この金額ですと今の相場では13頭から14頭くらいしか購入できないと思います。1頭あたり60万円と言う基準は、60万円以上の不足分については、個人が負担して買う事になるのか、それとも仮に1,200万円の仮受けとなればこの範囲の頭数で購入する事ができるのか、その辺の仕組みについて教えてください。

それと最後に157ページ町有林管理に要する経費の中の委託料この新たに予算計上されている部分について分かりませんので教えてください。

それと林地台帳システム改修業務委託料それから林地台帳原案精査業務委託料この内容について昨年は、なかった項目ですからこの内容についても、お知らせください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 結婚祝い金の支給状況の関係の中で酪農業の件数でございますけれども14件中3件が酪農業で祝い金を支給させていただいているという状況でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは145ページの農業後継者対策協議会推進補助の関係でございます。

3名が酪農家の方と結婚された成婚者数と言う事でございますけれども、この3名の方につきましては、後継者対策協議会の対応者にはなっておりません。この方につきましては、登録者ではないと言う事です。ただ、この数につきましても、平成19年から後継者対策協議会の事業としての成婚者が実際でてないと言う様な状況の中で平成19年に3名の方が成婚されて平成20年度から29年度まで登録者もおりますけれども基本的にこの取り組み以外の成婚者数が10年間で30人いらっしゃいます。年間3人ペースぐらいで酪農地帯では、成婚されていると言う様な実績もございます。

それから151ページの研修牧場の研修生でございますが、現在、浜中町就農者研修牧場で現在研修されている方は4組8名いらっしゃいます。この内訳といたしましては、議員先ほど申し上げましたとおり3年間の研修をこの3月で終了する方2組いらっ

しゃいます。

それから30年度に2年目を迎える方が1組今、1年目の方が1組これは、全てご夫婦で4組いらっしゃいます。それと農協さんの状況では、待機されている2組の方につきましては、一応就農予定と言う事は、聞いておりますけれども、この2組が2組とも就農できるかが未定だと言う事ですので情報が無い様な状況でございます。これにつきましては、離農跡地がでてからと言う様な話になると思っておりますけれども、その情報は収集して行きたいと思っております。

それから153ページの産業振興資金の関係でございますが、補正予算の中でも同様の説明をさせていただいておりますが、ここ数年妊娠しているホルスタインの価格が100万を超える月もあると言う事で非常に高い価格で推移しております。29年度の釧路家畜市場のデータにおいても1戸当たり86万5,000円と言う事で、なかなか値段が下がらなくて購入に皆さん苦労されていると言う様な状況でございます。この産業振興資金の制度につきましては、1頭あたり60万円と言う事で50万円から10万円上げたと言う経過もあります。

これは、当然牛の価格を高騰で流して貸付委員会の委員さんの中から、どのくらいの金額が適正なのか貸付金額として妥当なのかと言う事で1頭あたり60万円にしたと言う様な経過もあります。ただ、この60万を超えてしまうと果たして採算がとれるのかと言う様な問題も含めて60万にした経過もあるのですが、60万を超える分に関しては、基本的に自己負担ですので予算に対して割り返して何頭分と言う計算ではありません。あくまでも規則上1頭60万円が上限と言う事です。牛が将来絞る乳量と経費それを差し引いた時に70万円前後が限度だろうと言う様な一般的な意見もございます。仮に60万円を負担して30万円の自己負担を払っても90万円だとしても採算がとれないと言う様な事の意見が大変多いんです。そう言った実態も含めるとなかなか86万5,000円の平均価格に大規模な農場でない限り手を出しづらいと言う状況で皆さん苦労されていると言う事でございます。

それから1,200万円の予算措置は、事前申し込みはございません。昨年12月の上旬に町の貸付委員会を開かせていただいた時に平成30年度の予算措置につきましても議論させていただいて当面は、条例化している制度でもありますから、とりあえず20頭、60頭分は、予算措置をして緊急時に備える様にと言う事で見込みとして1,200万円、事前申し込みは今のところございません。

それから最後の157ページの町有林管理の林地台帳システム改修業務委託料59万4,000円それから林地台帳原案精査業務委託料151万2,000円の内容でございます。

これは、今まで森林情報管理システムデータ更新業務委託料と言う予算があるのですが毎年土地情報を更新するための予算は取っております。しかし平成28年に森林法が改正になりまして森林法の改正の中で各市町村では、林地台帳を備えなければならないという様な法的な基準は設けられました。それと合わせて林地台帳と森林地図も備えなければならないという様な法改正がございまして、その経過措置として平成30年まで台帳を整理と言う事での経過措置が30年までと言う事で本格的には、来年の4月からと言う事になります。

また新年度予算の予算措置もさせていただきました。まず林地台帳システムの改修業務委託料これは、林地台帳システムを起動させるシステムでそのソフトを道が製作しております。それを今の既存の市町村が持っているパソコンに導入するための経費これにつきましては、半額補助金が出ております。これは道の方から出ていると言う事で財源の半分は、一般財源でございます。

それから、林地台帳原案製作委託料これは、今の林地台帳システムに付随する委託なんですけれども説明が非常に難しいのですが今、市町村で備えつけている森林管理図それから森林調査簿と言うものを紙ベースで備えつけているんです。それを独自のGISシステムに近い様なものなんですけれども、その森林システムも市町村独自で持っているのですが、なかなか森林計画図と森林調査簿のデータが非常に地籍とあっていないと言う事なんです。

これは、自動的に森林所有者の情報等と言うのは、更新されるわけではなくて相続等があったりしても実態は我々分からないんです。まず森林の情報をきちんと現在の状況に近い状態に市町村で整理しなさいと言う事も言われておりまして補助金がないので市町村で整理しなくてはならない。

それから地図に関しても今の地籍図と森林の位置がずれている箇所が多いと言う事で合った森林の位置をきちんと落とすと言う様な事も作業として今後でできます。こう言った森林1つ1つ森林の属性データプラスその森林の位置も含めて非常に手間のかかる仕事なんですけれども、それを整理して、より実態現況に合ったものにしたいと言う様な事で精査業務委託料と言う事で計上させていただいております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 何点か再質問をさせていただきます。後継者対策に関わる事ですけども、成婚が去年3件あり、この方々につきましては、登録者ではないと言う事で、ここ数年は、今説明があったとおりに登録者から成婚がでていないと言う事で後継者対策推進協議会専門推進員を初め、それぞれの推進委員の方々は、御苦労されている事は私も聞いておりますし、なかなか成果がでず成婚と言う形に結びつかない歯がゆさも持っている様に聞いております。それだけこの婚活事業の難しさを聞いております。今説明があったとおりに平成19年に3名の方々が成婚されております。この時、私も推進委員をやっておりましたので経過等は承知しているのですが、ある女性のブライダルに関係する先生が非常に熱心な方で我が町よりも公平に訪れてなかなか厳しい態度、服装など全て厳しい指導を受けた記憶があるんですけども、その中でも結婚したいと言う勇氣のある我が町の青年が先生に頼ってその青年の性格に合った人を紹介していただいて、成婚に結びついたと言う例が、唯一この協議会が携わった成婚に至った経過かなと言う様に私は、記憶しております。この関係でこれまでの議論の中で漁業関係もそう言った対策をするべきだと言う事から町長も昨年の予算審議で同僚議員の質問に町長が自ら基本的には、産業団体が取り組む問題については、それぞれの団体と協議しながら進めていきたいと言う前向きな答弁がありました。ですから古くからやっている農業後継者対策協議会の取り組み事例を参考にしながら、やってもらいたいと思いますけれども、なかなか、これからは専門家でないと成果に結びつけて行くと言うのは、これまでの経験上難しいのかなと思うんです。お金をかけるのであれば結婚相談所的な組織にある程度お願いをして本当に配偶者を得たいと言う方を拾い上げてマンツーマンでやった方が成果を上げる様な気がするんです。せっかく農業後継者対策協議会で取り組んでいる事について行政側からの指導は出来ないかもしれませんが、これから手法を変えて行く事も必要だと思いますし、これまでの経過を見た中では、一つの検討材料にならない様な気がしますので、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

それから新たな就農者についてですが、研修牧場で研修した研修生にかかわらず例えばヘルパーを経験しながら、将来的に就農したいと言う事であっても、結果的には良い方向に向かって離農跡地が少なくなってきたと言うのも、これまでの成果の表れだと言う事で問題も抱えている様な事も伺っております。研修したけれども、なかなか町内の就農先がないと言う事で残念ながら他の町村に行ってしまったと言う事例もあるので、

この辺は難しいでしょうけれども今後、計画的な進め方ということも今後やっぱり考えていく必要があるのかなと思いますけれども政策として考えているのであれば伺っておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 最初の婚活の考え方と言うところで農水省あるいは他の町民についても言える部分がございますので、総体的と言う事で御答弁申し上げたいと思います。議員おっしゃいましたとおりのマナーに関する事、当然この様な仕事をしていると言うアピールなども必要なのかなと思いますけれども、男性、女性共に相手があつての結婚と言う事になりますので当然、好き嫌いと言う問題も生じると思っております。そう言った中で当然マナーですとか身なりですとかこの様なところも問題視されると思っております。そう言うところを含めまして今後、婚活に関する事業を推進する上でもノウハウのある民間事業者を活用するという事も今後は、検討していかなければいけないのかなと思っております。その民間事業者の中には、マナーに関する講演を指導していただけたらと言う方もいらっしゃると思いますのでこれを活用することは、考えていかなければいけないのかなと思っております。更には、もう少し発展できれば町内にコーディネーター的な方を確保してマナーや話し方などを教えていただける方が町内にいると言う状況つくると言う事が必要かなと思っております。新しい総合計画を策定する時期が来ていると言う事で総合計画の策定作業の中でも議論されるのかなと考えておりますので、今言った様な事も含めて産業に關係する水産課、農林課、商工観光課とも相談をしながら更には、産業団体さんの方ともお話しさせていただきながら今後、取り組まなければいけないと考えております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 2つ目の質問でございますが、議員おっしゃるとおり研修牧場を経た方が4組いらっしゃいますけれども、今年2組につきましても、まだ就農先が決まってないと言う様な状況もあります。更に今議員おっしゃられたとおりのヘルパー組合から就農するケースも当然でてくるかと思っております。

それから、まだ考えられるのが法人で研修をして新規就農を目指すと言う事も考えられます。後は、町内の指導農業士そう言ったところで研修を経て就農を目指すと言う事も考えられると思います。様々な方が新規就農を目指してくると言う事も全く想定外とはしておりません。ただ、これも議員おっしゃるとおり、なかなか離農が進まない、離

農が進まないと言う事は、非常に良い話だと思うのですが、それだけ浜中町の場合、しっかり後継者が経営していると言う事でもあるんです。それが将来、計画的にどのくらいの戸数が離農してどのくらいの研修生が入って行くのかと言う計画は、まだ作っていないんです。私は、昨年研修牧場の総会に町長と出席させてもらったんですけども、その時に発言させていただいたんですけども、そろそろ研修牧場としても将来の離農跡地計画を立てる時期に来ているのではないかと、それから先ほど言われたヘルパー組合の方も就農を目指すと言う中では、なかなか就農先がないと言う様な現状もあるので、その辺を研修牧場との方ともしっかり詰めながら考えていきたいと思っております。本当は、研修生を就農させる事が出来れば1番理想なんですけれども、そう言った事を想定して研修をすると言う様な事も含めて研修牧場とは協議してまいりたいと思っております。

それから町内、管内的にもですけども管内で研修牧場を持っているところがなかなか今なくて浜中と別海、標茶が研修牧場を持っていると言う事で、この様なところで研修をしても、研修牧場を持たない町村から人を引っ張られちゃうです。それを実際ここ数年起きています。この様な事が裏で起こらない様にきちんと管内の行政、農協も含めて広域で就農者をどうして行くのかと言う議論は、町長先頭に根釧酪農ビジョンの中でも議論されております。如何に釧路根室地域に酪農者を確保するのかと言う議論をしている最中なので1つの町村の問題ではないと言う事も含めて管内的にこの問題については、しっかり支援制度も含めて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 今の新しく就農に関する事ですけども、就農する場所がないと言うのは、逆に言えば嬉しい悲鳴だと言うふうに思いますけれども、もう1点考えられる事は、なかなか後継者がいなくてきちんと計画的に新規就農者を受け入れて離農して行くと言う形はいいのですが、そうではない農家も見られるわけです。ぎりぎりまで農業の経営をしてその後は、土地を隣近所に貸し付けてそこに住まわれている。これは、個人の自由ですから、それを退去してほしいと言う様な事にはなりませんけれども、そう言った人たちを新規就農者に進めると言った方策も今後考えて行かなければ農家の規模は、大きくなり、それなりの生産は上がっていくのですが、最終的に農家の戸数が減少してしまうと言う事になると思うんです。地域のコミュニティーを維持すると言う様な事も一方で行いながらも、戸数が減ると言う事は、結果的には、低下していくと言

う事にも繋がっていくので、色々な面で農家戸数を維持していくと言う事は、前提だろうと思うんです。私の地域にも何件かありますが、出来れば跡地で新規就農者にやってほしいと言う所も見受けられるので、新規就農場所として提供してもらえる様な方策も考えていく必要があると思います。その辺についての考え方があれば伺って終わりにしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 質問にお答えしたいと思います。今町内約171戸の酪農戸数ございまして生乳生産量は、何とか10万トンには維持していると言う様な状況でこれ以上、酪農戸数が減ると生乳生産量も当然減ってくるし、地域の衰退にも繋がると言う様な事もあって何とか離農戸数の減少も図りながら農協さん通じて離農跡地に関しては、次の研修生を入れると言う様な仕組みづくりでありましたけれども、今、議員おっしゃるとおり後継者がいなくて、ぎりぎりまで経営されていてその後、売って処分すると言う事は、今後増えてくると思います。そう言った就農者を仕向ける様な仕組みづくりと言うのは、農協だけでなく行政も当然考えていかなければならないと思いますので何とか仕組みづくりを関係機関含めてそう言った意見も活発に出させていただきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 農林水産業費の予算につきましては、総額で7億7,000万と言う大きな予算と言う事になります。町長の執行方針の中では、この2つの未来産業、農・漁業の大きな強みを生かして産業の担い手を確保しながら、持続的な産業振興を図り、それを決して途切れさせる事なく時代に引き継いで行く、これが本町発展の使命だと言っておりました。その観点から145ページの農業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金を昨年度創設したと言う事であります。昨年12月定例会の一般質問の中でこの規則の拡大と言う事で質問いたしましたら早速、農業それから漁業、商工関係の3課が集まって多数協議をしていただきまして取り入れ拡大に向けて取り組んでいただきました。これについては、本当に評価したいと思っています。それを決められた町長に関しても評価をしたい、この様に思っております。そこで拡大する事に対してそれぞれの各課において議論されて皆さん同じ歩調でそうだなと言うふうになったのか、そして合わせてこの様に決まって予算措置までされている訳ですから、これの周知方法

これは産業団体等を通じてきちんとされるべきだと思いますので、その辺についてお問い合わせをしておきたいと思います。

それから147ページの農業基盤整備に要する経費ですけれども昨年も聞いていますけれども、浜中姉別間道路に関する部分だと思うのですが今年度1350メートル路盤の打ち替えをすると言う計画があると思いますが、前年は北4号から荒川牧場までと言う説明を受けました。今年度は、どこからどこまでやるのか場所についての説明をいただきたいと思います。

それから151ページ新規就農者育成対策に要する経費の600万農業次世代人材投資事業補助これは道の補助金で100%補助で行う事業であります。これについては、補正の段階で聞いたんですけれども給付金事業補助と全く同じで要件についても全く同じだと言うふうに聞きましてけれどもなぜ、この様に名称が変わっていくのか、同じ名称でも十分事業名の方が使う側にとっては、我々も同じ事で新たに新規で皆増と言う事になりますので、なぜこの様に名前が頻繁に変わるのか教えていただきたいと思えます。

それと155ページ公社営事業に要する経費であります。これについては、先ほど1番議員から畜産担い手育成総合整備事業の再編整備、装置整備の関係等の説明がありましたけれども事業調べによりますと受益者負担額が30%になっていますが先ほど課長の答弁で20%と言うふうに説明されたと思うのですが議事録に残るものですから、もう少しこの辺の詳細をしていただけた方がいいのかなと思います。機械設備などの部分も含めて説明してほしいと思います。

それから169ページ水産振興基金積立金これは、7番議員からも質問がありましたけれども12月末の残高で5,604万9,000円と言う残高があります。今後、取り崩して積み立てて結果的には5,291万8,880円になると言う答えもお聞きをいたしました。それで今後どの様な方向で活用される様になるのか、両漁協の申請、事業についてそれを充当していくと言う事になると思いますが大枠で想定されている事業、例えばウニの種苗センターをこれから建設すると言う事でこちらについては、31年度に実施設計をやって32年度に本体の躯体工事にかかるというふうに私は、記憶しておりますけれども、この事業の財源に充てるとかそう言ったものがあるのかどうか、その辺をお聞きしておきたいと思えますしウニ種苗センターの関係でいきますと建設財源を求める場合の一つの方法として昨日、8番議員が一般質問で庁舎の建設に関わってル

パンの関係のフィギュアか何かを道路周辺に設置したらどうかと言う事で、その財源としてクラウドファンディングと言う集約それを活用したらどうかと言う質問がありましたけれども、私もクラウドファンディングと言うのは、インターネットを通じてこの事業をやるからこれに対して寄附をして下さいと言う中身ですから、財源を確保する意味では、これも一つの方法かなと思うんです。

白糠あたりの駅舎を改造するのにそれを使うと言う話もあります。そう言う事からすればクラウドファンディングについては、自治体としては、財源確保が出来る、そして地域のPRが出来る、寄附された方については、特定の事業を支援したりする事で社会に貢献できたりそう言った事を実感できるという部分があります。特にこのウニの種苗センターについては、例えば寄附された方に対してお礼としてウニの1折送ってやると言う様な事になれば目的がはっきりするのかなと言う事もありますから、提案でありますので、それに対する考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それと171ページの近代化資金利子補給に関わっての先ほど7番議員が質問されておりましたけれども、信用協会に対する保証料の関係ですが、これについては条例事項になると言う事で予算額的には、浜中漁協で12万8,000円程度ですから6月補正で4月に予算措置してもらってもいいのかなと思っていましたけれども、先ほどの回答でいきますと条例事項ですから、整理しなければならないと言う事で、1年かけて整理して次年度以降検討すると言う事でいいのかどうかの確認をしておきたいと思えます。

それで最後になりますけれども175ページの施設用備品ドローンの購入の関係であります。4番議員から詳しい質問がありました。このドローンにつきましては、多くの活用方法があると言う事で観光面にも使ったりする事も出来ると言う事ですから、一基だけでは足りないと思うんです。活用方法があるなと思っています。それで今後、観光面でも活用できるという様な話ですから、1基購入してみてその結果が良ければもう1基くらいあってもいいのかなと思います。それで操作する場合に訓練が必要だと思いますが、その訓練は、どこかの委託業者から講習を受けると言う事になると思うのですが、どちらから操作の訓練をするのか、それともし、万が一そのドローンが海面で調査をしていて落ちた場合は、なかなか探せないと言う状況があった様です。保険に加入していれば良かったと言う話があったのですが加入していなかったと言う事で全損と言う事でした。保険に入っているかどうかの確認をしておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは、農業関係の御質問でございますので順番に説明させていただきます。

まず145ページの就農者交付金の関係です。今議員からございましたとおり、前回の議会から支援の拡大、拡充を含めてしっかり対応するという事で各課でその後、規則の改正それから制度としてどの様に運用するのかと言う事を含めて3課で議論をさせていただきました。その中では、やはり議員から提案あったとおり町外だけに留まらず町内に帰ってきて結果的には、後継者となろうと言う様な方も支援すべきだと言う事は、3課共通の認識でございます。

そして私の担当している農業の部分でございますけれども偶然、次年度に1名でくると言う事で、その方も実は、後継者がいなくて困っていて息子は帰って来たけれども地元の企業に勤めてしまったと言う事で将来どうすればいいのかと言う話もあった中で、やはり本人農林課の方に来て地元企業に勤めたんだけど父親も色々大変だしやはり勤めていた会社を辞めて後継者になるという話をされました。この就業交付金の制度があった事も本人知っていましたので、行政も応援してもらえるのであれば父親の元でしっかり酪農家になるんだと言う事で言うておりましたので、この拡充に関しては、農林課としては、大変安堵はしているところです。

それから周知も含めてと言う事ですが、これは産業団体の方には早速その様な事で調査は浜中農協、浜中酪農協同組合それぞれ対象者は今後でるのかも含めて拡充になったと言う報告の周知も農協さんにしています。この様な対象者がでた時は、そういった連携を密にしながら、しっかり農協も町も応援する様な体制をつくるという事で農林課の方では、対応しておりました。町民に対しては、今まで町外からの転入と言うものを広報の中で削除させていただいておりますのでUターン者は、町内、町外問わず受けられると言う表現にさせていただいておりますので御理解いただきたいと思います。

それから2点目の浜中・姉別間道路の関係です。議員おっしゃられたとおり浜中地区の荒川牧場さんの少し手前に距離で申し上げますと1506メートル今現在工事が終わっております。30年度から1506メートルを起点に1350メートルですので、2.856キロメートル整備する予定となっております。場所につきましては、荒川牧場宅の前から荒川牧場さん過ぎてから小林さんと言うお宅の取付から600メートルくらい手前になるという様な計算です。それから、3点目の農業次世代の事業の関係で

す。補正予算の方で質問があった時に交付要件は何も変わらないと言う事で御説明させて頂きましたが、一部その審査の方法が非常に厳しくなりました。この審査の仕方が厳しくなったと言うのは、全国的に給付金の不正受給が実は発覚されて本町は勿論その様な事はございませんけれども就農していたけれども就業していなかったと言う実態が多く見受けられて会計検査員から、かなり指導が入ってるんです。そう言った事もあり、この事業に関しては、就農の審査が厳しくなってかなり細かい項目で示されております。そう言った事もあって、事業名が変わったのかなと言う事も分かるのですが、より受ける方には厳しくなったと言う様な事が背景にあると捉えていただければと思います。

それから最後の155ページの公社営の負担割合の件でございます。これにつきましては、具体的な事業費で負担割合について再度、お話ししたいと思います。7,369万の草地整備の負担割合でございます。この7369万を今回、歳出で予算措置させていただいた金額なのですが、全体事業費が補助対象分として1億2,800万円これが補助対象分です。これの50%が国、残りの分が道15%、市町村が5%それから個人が30%と言う様な事になります。この他に個人負担分3,840万が個人負担分になります。この他に受益者分と言う事で事務費これが事業費の7%なので1億2,800万に対する7%の事務費これ受益者全額負担になります。それから建設利息これは補助残の建設利息ですので、1億2,800万の補助残と言う事は、単純に2分の1の6,400万が補助残ですので、これに対する建設利息1.14%これが補助残に対する建設利息これが受益者分として負担する事になります。金額で申し上げますと事務費が896万円それから建設利息が73万円と言う事で計969万が補助対象分の本人負担分にプラスされて969万が足さざる。私、全体で30%と言った表現は撤回させていただいて今の負担割合が正しいと言う事になります。合わせまして施設に関しましては、市町村負担分がないものですから、単純に事業費の600万に対する2分の1を300万が個人負担プラスこれも事務費が事業費の7%で42万それから補助残の1.14%で3万5,000円ですので45万5,000円が300万に加わるので345万5,000円これが法人負担分と言う事になりますので訂正させていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。まず、167ページになりますけれども、後継者就業交付金の関係で漁業関係になりますけれども今回、規則を改正するにあたり

まして、水産、農林、商工と言う事で議論させていただいているところでございます。その中で出された部分でございますけれども、やはり漁業の場合1年中、漁業に従事すると言う事が難しい場合もあり、地元の企業に働きながら、例えば漁業に従事していると言う様なケースや出稼ぎも含めて、ある一定の期間は、他に働きにでているとか、その様な状況がございますので今回、規則の中では、今までは、町内に転入を限定したものを今回の規則では、漁業に新たに後継者として従事する方と言う中身になっております。新たに漁業に従事すると言う部分では非常にあいまいな部分もございますので、この事に関しましては、漁協さんと今後、十分協議していかねばならないのかなと思っております。これは、漁協さんから推薦していただくと言う事になっておりますので、今後取り扱いを進めていきたいと思っております。

また周知の関係でございますけれども、先ほど町の広報でだしたと言う事で一応、組合員さん関しては、浜中漁協であれば組合だよりと言う回覧がありますので、こちらの方で周知を行い、また散布においては、組合だよりがありませんので、チラシ等を作って組合の皆さんに配布をしていきたいと考えてございます。

続きまして169ページ水産振興基金の関係でございます。これにつきましては、平成22年度から積み立てていると言う事でこのできた当時は、環境生態系の交付金事業と言うものが当時できまして、それによりまして昆布の雑海藻駆除の交付金を事業に充てる事が出来る様な形になりましたので、漁業者から負担が軽減されるという事から町と漁組で基金を積み立てると言う様な事で制度を設立しているところがございます。それで当初5年間と言う様な積み立てと言う事で考えておりましたけれども、その後、この環境生態系の事業も多面的事業と言う事で名称を変更しながらも同じ様な形で進んでいると言う事もありまして基金についても、そのまま今回で8年目になりますけれども、積み立てが続いていると言う事でございます。それで基金の目的といたしましては、いくつかありまして漁場の整備や資源管理を支援する事業あるいは増養殖を推進する事業、担い手を育成する事業、漁業経営の安定に資する事業と言う様な形になっておりまして具体的な基金の運用につきましては、浜中町水産振興基金事業推進委員会と言う組織を設置しております。これは浜中と散布の漁協さんの役職員含めて構成員となっているものでございまして、この中で色々な意見を出し合って基金の運用を決めていただき、それを受けて町で基金の使い道を決定して行くと言う事でございますので、ウニ種苗センターの絡みなど色々とありましたが、この基金の利用につきましては、推進委員

会で十分議論をして決めていきたいと思ひますし現在、浜中のウニ日本一というブランド化に向けた取り組みと言うもの、詳しい内容につきましては、私はまだ、十分把握しておりませんけれども、進める考えでありますのでご理解願ひたいと思ひます。

続きまして171ページの近代化資金の保証料の関係でございます。これにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、今回、条例化の部分では、時間的な余裕もなかったと言う事もありますし、その保証料の中身これについても課題も色々あると言う事でございますので、まず管内の状況、厚岸町では、この議会で制定すると言う様な話も聞いておりますので管内の状況も見極めた中で進めていきたいと思っております。

それと175ページ、ドローンの関係でございます。これにつきましては、現在一基と言う事で予算計上させていただいておりますけれども、議員から複数購入と言う様なお話もございました。私も実際、現物を見ましたけれども、色々な種類がございまして、それぞれ利点欠点があると言う事でございますので、そこら辺を運用する中で考えながら、必要であれば検討していきたいと思ひます。また購入先につきましては、現時点では、どこから購入すると言うのは、決めてございません。ただ操作する上で研修を行わなければならないと言う部分もございまして、そういう研修も含めた中で研修をやっていただけたところの業者にお願ひしたいと思っております。また、このドローンが落下した場合の保険の関係ですけれども、今回、予算措置してございまして役務費の方で保険料と言う事で3万7,000円と言う事で、これはドローンの保険料として乗せております。これは、機体の保険それと賠償責任保険と言う事で機体その物の価格、賠償については、1億円と言う事で予算計上してございまして御理解をお願ひしたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 私の方から2点について御答弁申し上げたいと思ひます。ウニ種苗センター建設に絡んでふるさと納税のクラウドファンディングの関係です。議員おっしゃるとおり1つの例だと、今100%とは申し上げられませんが、種苗センターにつきましては、基本国庫補助を活用しながら補助残については過疎債を活用できればと思っております。財源対策が叶えばクラウドファンディングと言う事をする必要がないと思ひますけれどもウニ種苗センターにクラウドファンディングと言うのも念頭にございまして、総務課の方とも今後、財源が見込めない様なもので大きな事業

があればクラウドファンディングで寄付を募ると言うのも一つの手だと思っていますので、状況を見て活用させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思ひます。

それから、171ページ保証料につきましては、条例が先で通常であれば条例を審議していただいて条例を可決していただいた後に予算を、と言う事が通常の形でございますけれども一応、今の考え方といたしましては、6月の定例会なのかなと思っております。予算審議の前に条例改正の審議をしていただいて条例を通していただいた後、それに基づいての予算と言う様な形で考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第6款商工費の質疑を行います。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

（延会 午後 4時28分）